

JA東旭川

ディスクロージャー誌2025

DISCLOSURE



東旭川農業協同組合

# 目次

## ごあいさつ

	ページ番号
<b>I. JA東旭川の概要</b>	
1. 経営理念・経営方針	2
2. 主要な業務の内容	3
3. 経営の組織	9
4. 社会的責任と地域貢献活動	12
5. リスク管理の状況	14
6. 自己資本の状況	18
<b>II. 業績等</b>	
1. 直近の事業年度における事業の概況	19
2. 最近5年間の主要な経営指標	28
3. 決算関係書類(2期分)	29
<b>III. 信用事業</b>	
1. 信用事業の考え方	43
2. 信用事業の状況	43
3. 貯金に関する指標	44
4. 貸出金等に関する指標	45
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高	48
6. 有価証券に関する指標	48
7. 有価証券等の時価情報	49
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	50
9. 貸出金償却の額	50
<b>IV. その他の事業</b>	
1. 営農指導事業	51
2. 共済事業	51
3. 販売事業	53
4. 保管・利用加工事業	53
5. 購買事業	55
<b>V. 自己資本の充実の状況</b>	
1. 自己資本の構成に関する事項	56
2. 自己資本の充実度に関する事項	57
3. 信用リスクに関する事項	58
4. 信用リスク削減手法に関する事項	61
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	62
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	62
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	62
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	63
9. 金利リスクに関する事項	63

## VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	65
2. 連結事業概況(令和4年度)	65
3. 決算関係書類(2期分)	66
4. 連結自己資本の充実の状況	80

## VII. 役員等の報酬体系

1. 役員	82
2. 職員等	82
3. その他	83

## VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

1. 財務諸表の正確性等にかかる確認	83
--------------------	----

## IX. 沿革・歩み

1. 沿革・歩み	84
----------	----

## X. 記載項目

1. 記載項目	88
---------	----

## JA東旭川

代表理事組合長 畑山 義裕



皆様には益々ご健勝のことと拝察申し上げます。

日頃よりJA東旭川に対し特段のご高配を賜り衷心より厚くお礼申し上げます。

昭和22年、農業協同組合法が公布され、翌23年に当JAが創立、爾来幾多の試練をも克服しながら地域経済の発展と組合員をはじめ、ご愛顧をいただいております地域の皆様方に大きく寄与できればと念じ努力してまいりました。

今日、JA東旭川が弛ぎない経営基盤を確立できましたのも、組合員を始め、地域の多くの皆様の農協運動に対する深いご理解と、ご慈愛くださいました賜ものであり、ここに心より感謝申し上げる次第でございます。

いま、わが国の農業は、大転換期となり、この難局を打開するためには、組織力の強化が不可欠であり、今後JAの果たす使命と責任の重大さを十分認識し、この東旭川地域が豊かで潤いのある街になると共に、農協運営の健全化にむけ、なお一層の努力を致す所存でございます。

就きましては、組合員および地域の皆様にJA東旭川を一層ご理解いただき、信頼を深めていただくことを念願し、信用事業の内容につきまして小冊子を作成致しましたので、ご覧になっていただき、益々協同の輪が広まるようお役に立ちたいと存じます。

今後更なるご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

# I. JA東旭川の概要

## 1. 経営理念・経営方針

### 1. 経営理念

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業の振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
2. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
3. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
4. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
5. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

### 2. 経営方針

#### ◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、市と連携し、認定農業者の育成推進を図ります。さらに、販売力の強化と流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

#### ◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追及した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

#### ◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度No. 1をめざします。

## 2. 主要な業務の内容

### 1. 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

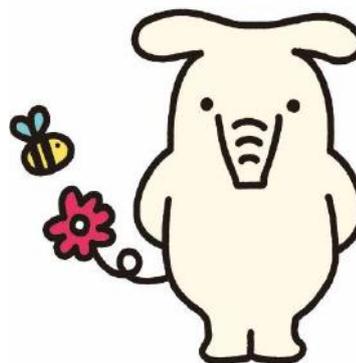
#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、別段貯金、貯蓄貯金、通知貯金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、道税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### ◆貯金商品一覧

普通貯金	一般	定期貯金	スーパー定期 (1カ月～5年)		
	総合口座		自由金利型定期 (1カ月～5年)		
	クミカン口				
	総合口座Ⅱ型		期日指定定期 (3年)		
別段貯金	一般		定期積金	変動金利定期 (1年・2年・3年)	
	目的別各種			ゆたか年金定期 (1年)	
貯蓄貯金	一般			積立式定期 (6カ月～5年)	
通知貯金	一般				



©よりそう

## ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

## ◆主な貸出商品一覧

### (1)短期貸付金

資金名	貸付先	資金使途	貸付限度	貸付期間
手形貸付 (貯金担保貸付)	組合員 および員外	特に定めない	担保として買入した定期貯金の範囲以内 定期積金の掛込済金額の範囲内	1年以内で担保貯金のうち最初に到来する満期日以内 ※但し1年を超える貯金を担保するときは、1年を超えて貸付することができる。
手形貸付 (共済担保貸付)	組合員 および員外	特に定めない	解約返戻金の80%以内、員外1,000万円かつ当該解約返戻金の80%以内	1年以内
証書貸付 (用途別)	組合員	特に定めない	担保(担保×掛率)または返済財源の範囲内	1年以内
当座貸越 (総合口座)	個人	特に定めない	貸越極度額の範囲内	期限を定めない
当座貸越 (総合口座Ⅱ型)	組合員	営農、生活に必要な一切の資金	貸越極度額の範囲内	期限を定めない
当座貸越 (クミカン口)	正組合員および農作業を行う准組合員	営農計画により認定した営農、生活に必要な一切の資金	貸越極度額の範囲内	期限を定めない (精算期日に精算)
当座貸越 (カードローン)	個人	事業資金を除く生活に必要な一切の資金	10万円～300万円の貸越極度額の範囲内	1年以内 (自動更新)

## (2)長期貸付金

資金名	貸付先	資金用途	貸付限度	貸付期間
営農資金	組合員	農地購入・生産設備	事業費の範囲内	20年以内
負債整理資金	組合員	負債整理 (クミカン借換・一般)	〃	20年以内
長期資金	組合員及び 地方公共団体	特に定めない	〃	20年以内
住宅ローン 〔100%応援型〕	組合員である 個人	住宅の新築 新築住宅の購入 中古住宅の購入 住宅の増改築	10万円以上 5,000万円以内	3年以上 35年以内
住宅ローン 〔借換応援型〕	組合員である 個人	住宅資金の借換	10万円以上 5,000万円以内	3年以上 32年以内
教育ローン	組合員である 個人	就学子弟の入学金、授業料、施設 費、家賃等教育に関する資金	10万円以上 1,000万円以内	6ヵ月以上 15年以内
マイカーローン	組合員である 個人	車両購入に係る費用	10万円以上 1,000万円以内	6ヵ月以上 10年以内

### ◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

### ◇サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

## ◆手数料一覧

### ■ 振込手数料

ご利用形態	お振込先	料 金	
		5万円未満	5万円以上
窓口ご利用	自店宛	110円	220円
	道内系統宛	330円	550円
	道外系統・他行宛	660円	880円
自動化機器(ATM)ご利用	自店宛	無 料	無 料
	道内系統宛	110円	330円
	道外系統・他行宛	330円	550円
JAネットバンクご利用 (インターネットバンキング)	自店宛	無 料	無 料
	道内系統宛	110円	330円
	道外系統・他行宛	330円	550円
定例自動振込	自店宛	110円	220円
	道内系統宛	110円	330円
	道外系統・他行宛	330円	550円

### ■ 各種発行手数料

お取り扱いの内容		料 金
再発行(毀損・紛失)	通帳・証書	550円
	ICキャッシュカード・一体型カード	1,100円
残高証明書(1枚あたり)	当JA所定様式	550円
取引履歴(1枚あたり)	当JA所定様式	55円

### ■ 両替手数料

お取り扱いの内容		料 金
両替 (ご持参枚数又は 両替金種のいずれ が多い枚数)	1枚～20枚	無 料
	21枚～100枚	110円
	101枚～1,000枚	330円
	1,001枚以上	1,000枚毎に220円を加算
大量硬貨入金	1枚～300枚	無 料
	301枚～1,000枚	330円
	1,001枚～2,000枚	550円
	2,001枚以上	1,000枚毎に220円を加算
金種指定払戻	1枚～300枚	無 料
	301枚～1,000枚	330円
	1,001枚～2,000枚	550円
	2,001枚以上	1,000枚毎に220円を加算

### ■ 自動化機器(ATM)利用手数料

金融機関名		当JA	道内外JA	セブン銀行	ローソン銀行	ゆうちょ銀行	イーネット
お取引内容		入金・出金	入金・出金	入金・出金	入金・出金	入金・出金	入金・出金
ご利用 手数料	平日 8:45～18:00	無 料	無 料	110円	110円	110円	110円
	土曜日 9:00～14:00	お取扱い して おりません	無 料	110円	110円	110円	110円
	平日・土曜日 その他の時間 日曜日・祝日	お取扱い して おりません	無 料	220円	220円	220円	220円

※ 表示料金は全て消費税込みです。

### ■ 訂正・組戻手数料

令和5年11月～

お取り扱いの内容		料 金
送金・振込訂正	自店宛	660円
	道内系統宛	660円
	道外系統・他行宛	660円
送金・振込組戻	自店宛	660円
	道内系統宛	660円
	道外系統宛・他行宛	660円

### ■ 代金取立手数料

お取り扱いの内容		料 金
電子交換取立(小切手・手形等)		660円
個別取立(電子交換所不参加取立)		1,210円
不渡手形返却料・取立手形組戻料・取立手形店頭呈示料		1,100円

### ■ 融資関係手数料

お取り扱いの内容		料 金
融資証明書発行		550円
公証人扱い		1,100円
証書貸付金繰上返済・条件変更		5,500円
住宅ローン金利再特約		5,500円

### ■ ネットバンク利用料(月額)

お取り扱いの内容		料 金
JAネットバンク		無 料
法人ネットバンク	照会・振込	1,100円
	データ伝送	3,300円

### ■ その他手数料(年額)

お取り扱いの内容		料 金
未利用口座管理		1,320円

## 2. 共済事業

### ◇共済業務

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

▶ 主な保障ラインナップ		保障の目的	社会人 スタート	結婚	お子さま の誕生	住宅 購入	お子さま の進学	お子さまの 結婚・独立	セカンド ライフ
			20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代		
ひと	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の 万一保障	終身共済						
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい 万一保障	引受緩和型終身共済						
	まとまった資金を活用したい方	一生涯の 万一保障	生存給付特則付一時払終身共済(平28.10)						
	一定期間、しっかりと万一のときに備えたい方	共済期間が選べる 万一保障	定期生命共済						
	お手頃な共済掛金でライフステージに応じた万一保障を準備したい方	ライフステージに応じて 備える万一保障	定期生命共済(逓減期間設定型) みちびき						
	貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	万一保障 と貯蓄	養老生命共済						
	病気やケガに備える医療保障がほしい方	充実の 医療保障	医療共済 メディフル						
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい 医療保障	引受緩和型医療共済						
	がん到手厚く備えたい方	充実の がん保障	がん共済						
	身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	就労不能の 保障	生活障害共済 働くわたしのささエール						
	身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定疾病の 保障	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール						
	一生涯にわたる認知症の不安に備えたい方	一生涯の 認知症保障	認知症共済						
	一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の 介護保障	介護共済						
	まとまった資金を活用したい方	一生涯の 介護保障	一時払介護共済						
	老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障	予定利率変動型年金共済 ライフロード						
お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・ お孫さまの保障	子ども共済							
いえ	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物や家財 の保障	建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス						
くるま	自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	くるまの保障	自動車共済 クルマスター						
農業者向け	農業において発生するさまざまなリスクに備えたい方	農業における 賠償リスクを保障	農業者賠償責任共済 ファーマスト						

\*ほかにも「一時払終身共済(平28.10)」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

### 3. 営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなっております。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません。他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

### 4. 経済事業

#### ◇販売業務

組合員の生産する米・野菜等をはじめとする農畜産物の取り扱いをいたしております。

#### ◇生産資材業務

肥料、農薬、温床資材、包装資材、園芸用品等を取り扱いいたしており、組合員や地域の皆さまにご利用いただいております。

#### ◇燃料業務

ガソリン、軽油、灯油(暖房用)、自動車、プロパン等の取り扱いをいたしており、組合員や地域の皆さまにご利用いただいております。

#### ◇生活店舗業務

豊田支所において独自運営を行ない、米・酒・食料品・日用雑貨等を取り扱いいたしており、組合員や地域の皆さまにご利用いただいております。



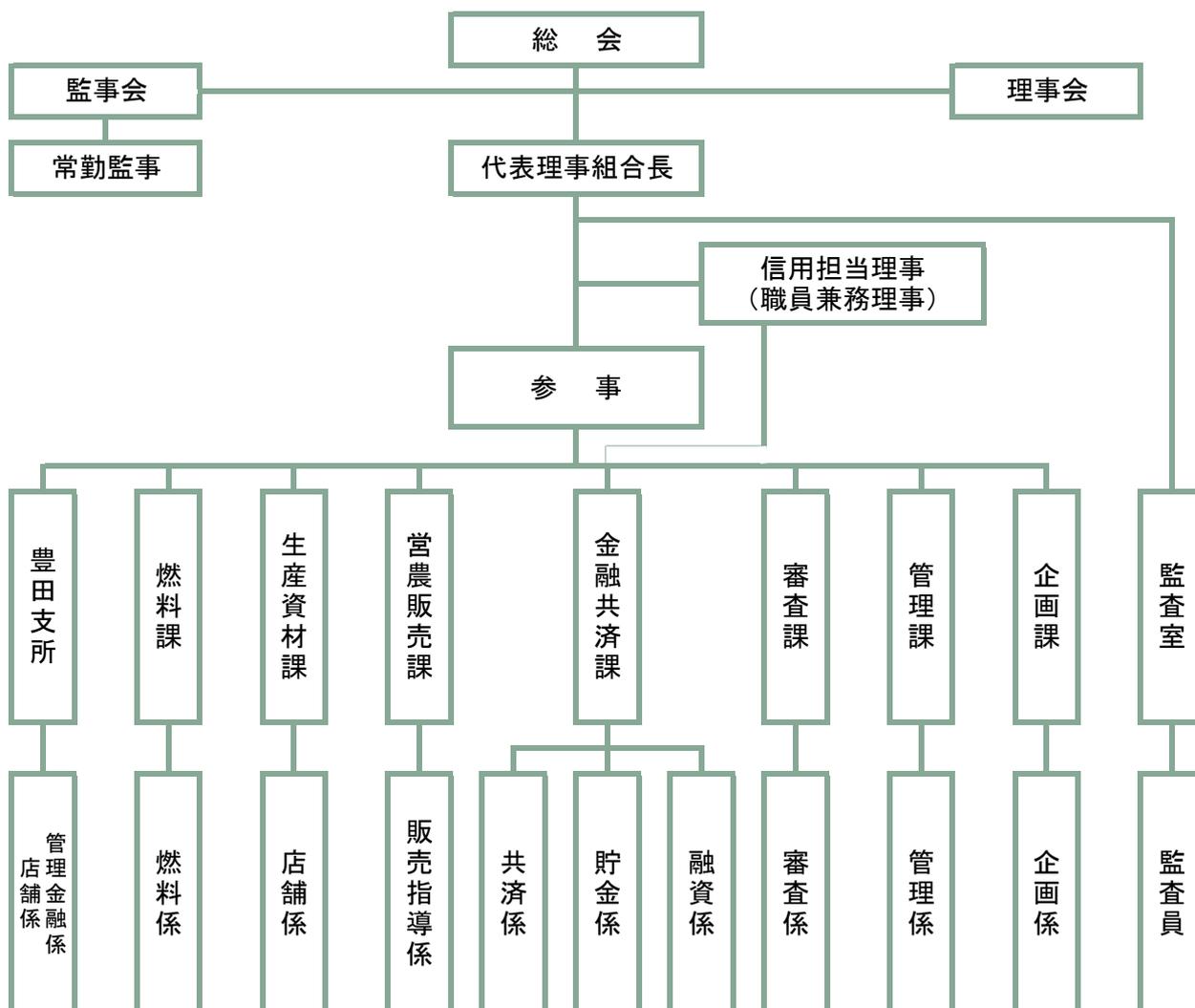
### 3. 経営の組織

#### 1. JAの組織

	令和6年度	令和5年度	増減
正組合員数	280	295	△ 15
個人	265	279	△ 14
法人	15	16	△ 1
准組合員数	2,988	3,018	△ 30
個人	2,959	2,989	△ 30
法人	29	29	0
合計	3,268	3,313	△ 45
正組合員戸数	195	205	△ 10
准組合員戸数	2,863	2,881	△ 18

#### 2. 組織の機構

令和7年1月31日現在



### 3. 組合員組織

令和7年1月31日現在

(単位:人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
JA東旭川地域 農業再生協議会	(委員数) 25	JA東旭川稲作協議会	94
東旭川農協地域営農活性化 総合推進協議会	(委員数) 25	JA東旭川畑作協議会	44
東旭川農協担い手育成 総合支援協議会	(委員数) 25	旭川青果物生産出荷協議会 東旭川支部	68
JA東旭川青年部	26	JA東旭川兵村の里運営協議会	59
JA東旭川女性部	22	東旭川ヘリコプター利用組合	3
JA東旭川年金友の会	143	JA東旭川わな部会	25
JA東旭川税対策協議会	368		

### 4. 店舗一覧

令和7年1月31日現在

名称	所在地	電話番号	CD・ATM設置台数
本 所	旭川市東旭川南1条5丁目	0166-36-2111	ATM 1台
豊 田 支 所	旭川市東旭川町豊田309	0166-76-2815	
資 材 セ ン タ ー	旭川市東旭川南1条5丁目	0166-36-6031	
本 所 給 油 所	旭川市東旭川北1条6丁目	0166-36-1212	

(店舗外CD・ATM設置台数:0台)

### 5. 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

#### ① 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません

#### ② 共済代理店の状況

令和7年1月31日現在

項目	商号、名称又は氏名	主たる事業所の所在地
共 済 代 理 店	(株) 千 葉 自 工	旭川市永山10条4丁目5-6
	(有) 東 旭 川 自 動 車 整 備 工 場	旭川市工業団地1条1丁目1-30
	(株) 伊 藤 モ ー タ ー ス	旭川市工業団地1条1丁目1-21
	(株) ホ ク レ ン 油 機 サ ー ビ ス	旭川市永山2条13丁目1-28
	車 工 房	旭川市東旭川南1条5丁目5-18

### 6. 会計監査人

#### みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の2の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

## 7. 役員

令和7年1月31日現在

代表権の有無	役職名	氏名
有	代表理事組合長	畑山義裕
無	筆頭理事	坂井英樹
〃	理事	請川幹恭
〃	〃	佐藤絢也
〃	〃	斎藤雅紀
〃	理事(信用担当)	鈴木達也
〃	理事	小藪亮平
	代表監事	小原隆
	常勤監事(員外監事)	関根和子
	監事	荒内孝文

## 8. 職員

令和7年1月31日現在

区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末現在
参事	1	—	—	1
一般職員	52	12	7	57
計	53	12	7	58
常勤嘱託	14	7	4	17
総計	67	19	11	75

## 9. 定款で定める地区

旭川市 一円

## 4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目	開示内容
<b>◆全般に関する事項</b>	
<p>■協同組織の特性</p>	<p>当組合は旭川市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。</p>
<p>組合員数</p>	3,268人
<p>出資金</p>	934,614千円
<b>1. 地域からの資金調達状況</b>	
<p>■貯金積金残高</p>	23,385,567千円
<p>■貯金商品</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年金定期貯金</li> <li>・大型クロバー貯金</li> <li>・一俵貯金</li> </ul>
<b>2. 地域への資金供給状況</b>	
<p>■貸出金残高</p>	<p>組合員等</p> <p>1,572,335千円</p>
	<p>地方公共団体</p> <p>1,479,694千円</p>
	<p>その他</p> <p>46,739千円</p>
<p>■制度融資取扱状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業近代化資金</li> <li>・農業経営基盤強化資金</li> <li>・就農支援資金</li> <li>・農業経営改善資金</li> </ul>
<p>■融資商品</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営農資金</li> <li>・負債整理資金</li> <li>・住宅ローン</li> <li>・リフォームローン</li> <li>・教育ローン</li> <li>・マイカーローン</li> <li>・長期資金</li> </ul>

### 3. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)

<p>■ 文化的・社会的貢献に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域行事への参加</li> <li>・セーフティラリーへの参加</li> <li>・年金相談会の開催</li> <li>・交通安全のポスターコンクールの開催</li> <li>・日本赤十字社の献血への積極的参加</li> <li>・JAバンク協調型事業への参加</li> </ul>
<p>■ 利用者ネットワーク化への取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年金友の会(パークゴルフ大会・温泉湯治の開催等)</li> <li>・セミナーの開催</li> </ul>
<p>■ 情報提供活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JAだより等のJA広報誌の発行</li> <li>・JAコネクト等を通じた、組合員等利用者への情報提供等</li> </ul>
<p>■ 店舗体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本所(本店)、豊田支所(支店)</li> </ul>

### 4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)

<p>■ 地域貢献に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者等の経営支援に関する取組方針 当組合は農業者の経営支援に向けて、経営相談や経営改善など課題の解決のため、適切な対応に取り組んでおります。</li> <li>・農業者等の経営支援に関する態勢整備 金融、営農部門が連携し、農業者の経営支援に取り組み研修会等の参加を通じて職員の育成を図っております。</li> <li>・経営の将来性を見極める融資手法を始め、担い手に適した資金供給法の取り組み</li> <li>・事業継続計画(BCP)への取り組み 当組合は、災害や事故で被害を受けた際、組合員・地域利用者の営農と生活を守るため、事業を中断しないよう務めます。</li> </ul>
<p>■ 農業振興活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心な農産物づくりへの取り組み (生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など)</li> <li>・農産物直売所の開設</li> <li>・農業関係融資</li> <li>・地産地消・食育の取り組み</li> </ul>

## 5. リスク管理の状況

### 1. リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情報をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為は行いません。

#### 1) 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### 2) 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

#### 3) 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### 4)オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### 5)事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### 6)内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、課題の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全ての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長・理事会及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

## 2. 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

### 1)基本方針

当JAは昭和23年の設立以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### 2)運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部門にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 顧問税理士との契約
- ・ 顧問司法書士との契約
- ・ 役職員コンプライアンス研修会の実施
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査の実施
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

### 3)金融円滑化にかかる基本的方針

当JA東旭川(以下、「当JA」といいます。)は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

- (1) 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- (2) 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。  
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- (3) 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に依りて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。  
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- (4) 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- (5) 中小企業者等金融円滑化法への対応
  - ①農業事業者、中小事業者および住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。
  - ②当JAは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会、企業再生支援機構、事業再生ADR等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。  
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- (6) 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。  
具体的には、
  - ①組合長以下、関係役職員を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
  - ②信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
  - ③各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- (7) 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

### 3. 金融ADR制度への対応

#### 1) 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0166-36-2111）

#### 2) 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

仙台弁護士会紛争解決支援センター（電話：022-223-1005）

##### ・信用事業

1)の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所）にお申し出ください。

なお、仙台弁護士会紛争解決支援センターについては、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

##### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757） <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR <https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。1)の窓口にお問い合わせください。

## 6. 自己資本の状況

### 1. 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年1月末における自己資本比率は、22.48%となりました。

### 2. 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

#### ・普通出資による資金調達額

項 目	内 容
発 行 主 体	東旭川農業協同組合
資本調達手段の種類	普 通 出 資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	934,614千円(前年度925,691千円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実を務めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、令和5年度より3か年計画で増資運動に取り組んでおり、令和6年度末の出資金額は、対前年比8,923千円増の934,614千円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「P56 自己資本の充実の状況」に記載しております。

## Ⅱ. 業績等

### 1. 直近の事業年度における事業の概況

#### 1. 組合の事業活動の概況に関する事項

##### (1) 事業の概況

###### イ 全般的概況

ウクライナや中東における戦争や紛争により、世界情勢は混乱が続き不安定化している中、昨年11月のアメリカ大統領選挙でトランプ氏が再選され「アメリカ第一主義」を掲げる政策は、追加関税を筆頭に世界経済に大きな影響を与えております。

また、日本経済は、一時停滞感を強めたものの回復基調を維持し、日本銀行は3月にマイナス金利を解除して17年ぶりの利上げを決めました。日経平均株価は史上最高値を更新、公示地価上昇率や春闘賃上げ率はバブル期以来の伸びを記録するなど、幅広い分野でインフレ経済への回帰が見られました。

一方、農業分野では生産資材やエネルギー価格が高止まりしている中、基幹作物の米についてはようやく生産コストの上昇に見合った価格水準に達してきましたが、農業者の高齢化・後継者不足、さらに地域人口の減少等、農業環境は厳しく将来への不安は拭えません。

そうした中、上川中央部4JAの合併協議につきましては、昨年12月に初めて組合員向け説明会を4JA共通で実施し、合併実現に向けて理解醸成を図ると共に、組合員各位から多くの意見や要望をいただいたところであり、今後も引き続き協議を進めてまいります。

次にJA事業につきましては、「令和5年度事業計画」並びに「農業振興3カ年計画・農協経営3カ年基本計画」に基づいて事業を展開し、経営基盤の強化と財務の健全化に取り組んだ結果、当期剰余金は78,052千円となりました。

尚、決算関係書類の注記表に記載しております諸引当金については満度に計上しており含み損はありません。

本年度は、未処分剰余金136,763千円の内、出資金に対して1%9,217千円を配当し、組合員皆様の出資に振替させていただき、自己資本の充実を図ってまいりますので、ご理解をお願い致します。利益準備金16,000千円、任意積立金(目的積立金)には、経営基盤強化積立金に23,000千円、税効果積立金に680千円を積み立てさせていただき、財務基盤の強化と健全化のために内部留保を図ってまいります。

組合員の皆様には、事業分量配当金として米に対して13,670千円、小麦・大豆・そばには7,020千円、野菜・花きは販売高に対して2,061千円、肥料購入額に対して8,840千円、農薬購入額に対して5,548千円を特別配当し、厳しい農業情勢を見据え50,729千円を次年度へ繰越させていただきます。

###### ロ 主要な事業活動の内容

###### 1. 指導事業

令和6年度は、春先の天候に恵まれ順調に作業が進みました。5月下旬から6月上旬にかけての低温・日照不足により、各作物の生育遅れが懸念されましたが、その後は天候が回復し、概ね順調に推移しました。

特に水稲については、移植後の分けつ遅れによる茎数不足が心配されましたが、その後天候が回復したことにより、茎数・穂数とも平年並みを確保することが出来ました。登熟期間は高温が続き、一部胴割れ粒の発生も見られましたが、全体的に品質も良好で作況指数は104(上川)の出来秋となり、全量色彩選別処理により「27年連続全量1等米」で出荷することが出来ました。

秋まき小麦は、起生期から順調に生育が進み、収量は平年並みとなり、品質的にほとんどが1等麦となりました。

春まき小麦は、春先のは種作業が順調に進んだことにより、茎数が確保され、収量は平年以上となりましたが、品質は平年並みとなりました。

大豆については、比較的順調に生育し草丈・茎数も確保され、収量は平年以上となりましたが、品質は平年並みとなりました。

園芸作物の野菜・花きは前年並みの収量となりましたが、全国的な猛暑により出荷量が減少したことから、高値での推移となりました。

そのような状況の中、次の事業を進めてまいりました。

###### 1) 農業経営対策事業

組合員の皆様の意見と意向を作物別協議会を通じて集約しながら、農業経営の一助となるべく指導支援の一環として、助成措置を行いながら産地確立を進めてまいりました。

###### 2) 産米改良事業

①水稲作付面積 1,177.29ha

【品種別作付面積】

作付品種	ななつぼし	ゆめぴりか	きらら397	おぼろづき	えみまる	その他
作付面積(ha)	763.96	149.76	64.94	38.57	73.63	86.43

②無人ヘリコプター防除作業(除草剤散布作業含む)

延べ面積 2,294.5ha ((株)アグリファースト 水稲1,115.9ha 小麦123.4ha 大豆51.1ha)  
(ヘリコプター利用組合 水稲1,000.7ha 大豆3.4ha)

③ラジコンボート水稲除草剤散布作業 延べ面積 36.8ha

3) 転作作物等推進事業

転作作物作付面積 1,095.97ha

【作物別作付面積】

作付作物	小麦	大豆	そば	野菜・花き	飼料作物	子実用とうもろこし	その他
作付面積(ha)	256.92	256.88	318.36	28.15	122.27	28.17	85.22

4) 各種試験研究

- ①業務用米の新品種成績試験(そらきり)
- ②秋まき小麦の収量増加に向けた試験
- ③大豆の品種比較試験
- ④そばの収量増加に向けた試験
- ⑤WCS用稲の作付可能性試験

5) 土地改良事業

【旭川市生産基盤改善促進事業】

項目	実施戸数	実施面積	事業費
除レキ	2戸	6.9ha	2,936千円
区画整理	1戸	2.9ha	7,920千円

【撒発土地改良事業並びにトラクター斡旋事業】

項目	実施戸数	実施面積
明・暗渠、除レキ	42戸	30.0ha
トラクター斡旋	136戸	343.2ha

6) 各種技術講習会

①【開催内訳】

項目	内訳	実施期間	開催箇所	参加人数
講習会・青空教室	水稲	6/26	2	34
	畑作	4/24	1	7
	野菜・花き	3/4~9/5	6	52
農業簿記講習会	ソリマチ農業簿記	2/8~1/31	5	15

- ②土壌分析診断 旭川市農業センター分析(総合分析) 299点  
JA分析(PH・EC簡易分析) 51点

7) 令和6年度 水稲「生産の目安」配分面積及び実施面積

生産数量目標 7,073.972 t

項目	生産の目安面積(a)	実施面積(a)	達成率
主食用米	102,228.68	102,258.74	100.0%
加工用米	12,308.44	15,224.96	123.7%

## 2. 信用事業

役職員一体となった推進活動の展開により、組合員・地域利用者との結びつきを図り、地域に根差した金融機関として事業運営に努めてまいりました。

貯金については、定期貯金キャンペーンの実施をはじめ、JAネットバンクの利用推進等を通じ、年度末貯金残高は計画24,000百万円に対して23,386百万円(計画対比97.4%)の実績となりました。

融資については、JAネットローン等を活用した各種ローンの推進、農業制度資金の積極的な導入に努め、年度末貸出金残高については、計画2,961百万円に対して3,099百万円(計画対比104.7%)の実績となりました。

## 3. 共済事業

組合員・利用者皆様の「安心」と「満足」を第一に、ニーズに即した事業活動に努めてまいりました。長期・短期共済合わせて800,000ポイントの計画に対し、700,173ポイント(計画対比87.5%)の実績となりました。

## 4. 購買事業

### <生産資材>

肥料の銘柄集約・大型規格商品の推進強化を図り、予約取りまとめ購買を基本として安価供給に努めました。各種資材価格の値上がりの影響や大農機具の取扱いが増加し、計画648,000千円に対して850,593千円(計画対比131.3%)の実績となりました。

### <燃料>

石油価格は世界経済の回復基調により高値で停滞する中、系統と連携を図り安価・安定供給に努めてまいりました。円安の影響によるインバウンド需要が増加し、計画688,320千円に対して740,703千円(計画対比107.6%)の実績となりました。

## 5. 販売事業

米については、全量色彩選別処理の対応により安全で安心な米の出荷に努め、系統出荷を基本に有利販売に力を入れてまいりました。

[出荷実績 主食用米53,228俵・加工用米 15,200俵]

小麦については、全量グレードアップ選別機により異物・赤かび粒を除去し、安定的な品質維持とは種前契約による販売に努めてまいりました。

[出荷実績 春まき小麦 3,007俵 秋まき小麦 8,413俵]

大豆については、全量契約栽培による販売に努めてまいりました。

[出荷実績 大粒 5,725俵 中粒 1,435俵 小粒 233俵]

そばについては、早期契約販売に努め販売推進を図ってまいりました。

[出荷実績 2等 4,406俵]

野菜・花きについては、旭川青果連を中心とした量販店への販売促進や(株)道北アークスによる直売を通じて地産・地消を進め、計画400,000千円に対し448,020千円(計画対比112.0%)の実績となりました。

## 6. 保管・精米・加工・利用事業

### <保管事業>

自主管理マニュアルに基づき各農産物の適正保管・管理に努めてまいりました。

### <加工事業>

東旭川産の農産物を利用した「兵村味噌」「兵村こうじ」等のPRを進め、販売拡大に努めてまいりました。

## <利用事業>

### ・穀類乾燥調製事業

地区内の生産施設と連携を図り、水稻や畑作物の品質向上を目指した適期収穫のため、適切な乾燥調製作業に努めてまいりました。

### ・玄米調製施設事業

全量計量を基本に各色選センターと連携し、「安全・安心」なお米を出荷するため、全量色彩選別処理を行いました。

## 7. 豊田支所

地域組合員の利用しやすい支所として、買い物送迎・配達の実質化を図り、季節にあった購買商品の品揃えや信用・共済事業の定期的な個別訪問を行い、地域に密着した事業運営に努めてまいりました。貯金については組合員皆様のご利用、ご協力により年度末残高計画2,700百万円に対し2,791百万円(計画対比103.4%)、購買店舗については、売上計画49,000千円に対し45,916千円(計画対比93.7%)の実績となりました。

## 8. その他事業

### <監査室>

監査計画に基づき、通告監査・無通告監査を実施し各部門における経営定期点検・内部管理体制・リスク管理体制や個人情報保護に関する実践状況を確認・検証致しました。また、本年においても内部監査業務の一部を外部(中央会)へ委託し、業務の適切性の維持・改善に取り組むとともに監事監査と連携し内部統制の充実に努めてまいりました。

### <企画課>

組合員・地域利用者との結びつき強化と「JAサポーターづくり」や「准組合員との対話」を目的に地域の皆さま向け広報誌「ひかりプラス」を発刊するとともに、JAだよりやホームページ、SNSを活用したキャンペーンを行う等、農業やJAに関する様々な情報の発信に努めてまいりました。また、JA東旭川税対策協議会の運営については、税理士との連携により税務相談機能の強化を図ってまいりました。

### <管理課>

経営の健全性と財務基盤の強化を基本に事業利益確保、事業管理費の抑制に努めてまいりました。また、コンプライアンス体制の充実強化のため研修会を実施し、役職員の意識高揚に努め、連続職場離脱の実施等による不祥事の未然防止に取り組んでまいりました。職員の労務管理として勤怠システムの導入により適正な勤務時間の把握と効率化を図りました。

### <審査課>

貸出金等について、信用事業規程や資産査定要領、自己査定マニュアル等に基づき適正な二次審査に努めてまいりました。

## ハ 当該年度中に実施した重要事項

該当する事項無し

## 二 組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

### 1) 東旭川産農産物の販売強化

「安全・安心」で高品質な農産物の生産と安定供給により、消費者・実需者から信頼され選ばれる産地づくりに努め、豊かな食生活に貢献すると共に農業者の所得増大を目指します。

また、東旭川ブランドの「ふるさとの米 東旭川米」「ふるさと屯田米」を始めとする農産物の販路拡大と販売促進を進め、「兵村の里」等の直売と地元の農産物を使った加工品等の販売を強化してまいります。

### 2) 准組合員との結びつき強化

地域に根ざしたJAとして、非農業者の准組合員や地域住民に訪問活動や広報誌の配布を通じてJAからの情報を発信し結びつきを強め、農業を応援していただけるサポーターとして、正組合員と一体となった事業運営に努めてまいります。

### 3) 上川中央部4JAでの合併協議

上川中央部4JAの合併実現に向け、各種会議体への参画を通じて協議・検討を進めてまいります。

#### 4) 3つの方針への対応

①自己改革の実践方針(農業者の所得増大の取組)、②中長期の収支シミュレーションを踏まえた経営基盤強化の取組、③准組合員の意思反映及び事業利用方針を総会で決定する等(「3つの方針」)への対応については、総会資料67～69ページに記載しております。

#### 5) 不採算部門について

豊田支所は不採算部門の事業運営改善のため、平成31年4月に米飯支所を廃止し豊田支所に統合、以降は豊田・米原・瑞穂地域のライフラインとして、職員の体制の見直しや営業時間の短縮、経費の節減等を図りながら営業を継続してまいりました。しかしながら、地域住民の人口減少に伴い利用者の減少が著しく、これまでもあり方について検討してまいりましたが、本年度、方向性を定めてまいります。

## (2) 事業の経過

### 2月

- 1 令和6年度事業開始
- 6 旭川青果物生産出荷協議会総会
- 8 役員報酬審議会
- 19 第1回理事会  
第1回役員協議会  
第2回理事会  
内部監査(19日～22日)
- 20 営農栽培研修会
- 22 兵村の里運営協議会総会
- 26 みのり監査法人監査(26日～3月1日)  
稲作協議会総会  
畑作協議会総会
- 27 役員予備選挙候補者締切
- 28 役員地区推薦会議・役員全体推薦会議  
JA女性部総会
- 29 JA青年部総会

### 3月

- 4 自治監査(4日～7日)
- 5 旭川米生産流通協議会生産者表彰式
- 7 第1回監事会
- 9 役員予備選挙  
役員地区推薦会議・役員全体推薦会議  
第2回監事会
- 12 わな部会総会  
内部監査(12日～15日)
- 13 第3回理事会  
第3回監事会
- 26 第4回理事会
- 27 水稲作付及び経営所得安定対策申請受付  
(27日～28日)  
年金友の会総会  
麦・大豆・飼料作物生産組合総会

### 4月

- 2 地区別座談会(2日～3日)
- 4 第2回役員協議会
- 11 第77回通常総会  
横尾筆頭理事退任、吉田信用担当理事退任、  
紺藤代表監事退任  
第3回役員協議会  
第5回理事会  
畑山組合長再任、坂井筆頭理事就任、  
鈴木信用担当理事就任  
第4回監事会  
小原代表監事就任
- 23 JA東旭川税対策協議会総会
- 24 東旭川中山間地域活動協議会総会  
秋まき小麦講習会
- 25 内部監査(無通告監査)

### 5月

- 1 内部監査(無通告監査)
- 8 第6回理事会
- 20 内部監査(20日～24日)

### 6月

- 6 旭川青果物出荷組合連合会総会
- 10 自治監査(10日～12日)  
第5回監事会  
兵村の里運営協議会栽培講習会
- 11 北海道産品取引商談会(11日～12日・札幌)
- 13 第7回理事会
- 25 旭川青果物生産出荷協議会東旭川支部親睦会
- 26 水稻青空教室
- 27 役員報酬審議会  
年金友の会パークゴルフ大会(東川町)
- 28 上川中部農地情報協議会総会

### 7月

- 1 旭川市農業再生協議会総会  
JA東旭川地域農業再生協議会総会  
旭川米生産流通協議会総会
- 3 米取引先訪問(3日～5日・東京都、広島県)
- 8 JA青年部夏期研修  
(8日～9日・芽室町、帯広市方面)
- 9 生産調整現地確認(9日～10日)
- 11 畑作協議会小麦収穫・出荷打合せ)
- 17 JA女性部夏期研修(美瑛町)
- 18 農業用ビニール・ポリリサイクル回収  
JA東旭川防除推進協議会推進会議
- 19 第8回理事会
- 30 みのり監査法人監査(30日～8月2日)
- 31 購買中間棚卸立会・監査

### 8月

- 6 内部監査(6日～9日)
- 19 自治監査(19日～21日)
- 21 第6回監事会
- 27 愛宕東小学校出前授業
- 28 第9回理事会
- 29 年金友の会日帰り温泉旅行(花神楽)
- 30 稲作協議会視察研修会及び水稲作付者全体会議

### 9月

- 2 第10回理事会  
旭川市内農協連絡協議会旭川市へ要望書提出
- 9 内部監査(9日～13日)
- 10 出来秋安全祈願祭並びに初出荷
- 11 内部監査(無通告監査)
- 14 北の恵み 食べマルシェ出店(14日～16日)
- 24 内部監査(24日～27日)

### 10月

- 17 ホクレン新米発表会(札幌市)
- 21 第11回理事会
- 24 兵村の里運営協議会視察研修  
(24日～25日・恵庭市、伊達市)

### 11月

- 5 内部監査(5日～8日)
- 6 令和7年度春肥料の自己引取(6日～8日)
- 7 旭川青果物生産出荷協議会東旭川支部そ菜・花き視察  
研修(滝川市)
- 11 トマト部会道外研修(11日～14日・広島県)
- 12 女性部冬期研修(12日～13日・小樽市)
- 13 農薬ボトル・苗箱リサイクル回収  
畑作協議会道外研修  
(13日～15日・岩手県、宮城県)
- 14 農業用ビニール・ポリリサイクル回収  
屯田米グループ道外研修  
(14日～18日・鹿児島県)
- 18 硬質プラスチック回収  
みのり監査法人監査(18日～20日)
- 19 第12回理事会  
役員コンプライアンス研修会
- 20 役員研修(20日～21日・札幌市、苫小牧市方面)  
第31回JA北海道大会
- 29 自治監査(29日～12月3日)

### 12月

- 6 第4回役員協議会
- 12 地区別座談会(12日～13日)
- 14 第5回役員協議会
- 17 内部監査(17日～20日)
- 23 役員報酬審議会  
職員コンプライアンス研修会
- 24 内部監査(共同計算)

- 27 第13回理事会  
第7回監事会

1月.....

- 16 みのり監査法人監査(16日～17日)
- 17 内部監査(アグリファースト・無通告監査)
- 20 第14回理事会  
第6回役員協議会  
自治監査
- 21 旭川青果物生産出荷協議会東旭川支部総会
- 22 役員報酬審議会  
年金友の会温泉湯治(22日～24日・秩父別温泉)
- 30 第15回理事会  
JA東旭川地域農業再生協議会会議  
農事組合長会議
- 31 決算棚卸立会・監査、みのり監査法人立会  
事業年度終了

## (3)財務・事業成績の推移

(単位:千円)

区 分		令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 実績	令和6年度 計 画	計画 対 比
財 務	事 業 利 益	84,090	75,016	65,486	60,454	15,740	384.1%
	経 常 利 益	120,304	100,946	92,649	86,725	40,970	211.7%
	当 期 剰 余 金	100,483	83,306	74,508	78,052	29,400	265.5%
	総 資 産	27,948,222	27,506,188	26,876,038	26,507,449	27,060,685	98.0%
	純 資 産	2,392,811	2,419,000	2,463,387	2,510,931	2,458,069	102.2%
	出 資 金	911,261	924,533	925,691	934,614	927,690	100.7%
	単 体 自 己 資 本 比 率	21.36%	21.99%	22.58%	22.48%	—	—
信 用 事 業	貯 金	24,884,981	24,397,014	23,795,187	23,385,567	24,000,000	97.4%
	借 入 金	231,125	200,880	175,332	150,306	150,300	100.0%
	貸 出 金	2,723,648	2,824,847	2,763,353	3,098,768	2,961,000	104.7%
	預 金	22,414,469	21,888,399	21,335,779	20,221,850	21,290,000	95.0%
共 済 事 業	長 期 共 済 保 有 高	32,882,728	30,898,372	29,148,589	27,361,213	27,008,255	101.3%
	短 期 共 済 新 契 約 掛 金	147,357	150,434	143,509	138,893	140,000	99.2%
購 買 事 業	購 買 品 供 給 ・ 取 扱 高	1,363,240	1,458,410	1,437,429	1,637,212	1,385,320	118.2%
	生 産 資 材	693,151	735,739	694,725	850,593	648,000	131.3%
	生 活 物 資	670,090	722,671	742,704	786,619	737,320	106.7%
販 売 事 業	販 売 品 販 売 ・ 取 扱 高	1,646,413	1,573,218	1,509,457	1,815,043	1,524,640	119.0%
	受 託 品	440,600	475,681	446,646	461,240	407,250	113.3%
	共 計 品	1,205,813	1,097,538	1,062,811	1,353,803	1,117,390	121.2%

※購買品供給・取扱高は、代理人取引及び奨励金等減額処理前の金額を記載しているため、損益計算書とは一致しません。  
販売品販売・取扱高には水田活用直接支払交付金・経営所得安定対策事業等の交付金は含まれていません。

## (4) 対処すべき重要な課題

## 1) 東旭川産農産物の販売強化

「安全・安心」で高品質な農産物の生産と安定供給により、消費者・実需者から信頼され選ばれる産地づくりに努め、豊かな食生活に貢献すると共に農業者の所得増大を目指します。

また、東旭川ブランドの「ふるさとの米 東旭川米」「ふるさと屯田米」を始めとする農産物の販路拡大と販売促進を進め、「兵村の里」等の直売と地元の食材を使った加工品等の販売を強化してまいります。

## 2) 准組合員との結びつき強化

地域に根ざしたJAとして、非農業者の准組合員や地域住民に訪問活動や広報誌の配布を通じてJAからの情報を発信し結びつきを強め、農業を応援していただけるサポーターとして、正組合員と一体となった事業運営に努めてまいります。

## 3) 経営の健全性の確保と透明性の向上

自己資本比率規制の国際統一基準「バーゼルⅢ」が厳格化される中、経営の安定を図るために自己資本の充実が必要不可欠でありますので、出資の増口・内部留保を行ってまいります。

また、各部門での収支改善を図るとともに内部統制を強化し、コンプライアンスの遵守により不祥事未然防止に努め、ディスクロージャー誌・ホームページ・広報誌や職員による組合員宅巡回訪問を通じ、組合員・利用者への開示によりJAの透明性を高めてまいります。

4)上川中央部4JA合併検討委員会への参画

上川中央部4JA合併検討委員会に参画し、上川中央部4JAでの合併実現に向けて協議・検討を進めてまいります。

5)3つの方針への対応

①自己改革の実践方針(農業者の所得増大の取組)、②中長期の収支シミュレーションを踏まえた経営基盤強化の取組、③准組合員の意思反映及び事業利用方針を総会で決定する等(「3つの方針」)への対応については、総会資料67～69ページに記載しております。

## 2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
事業総利益(注1)	525,179	500,448	490,272	470,640	467,203
信用事業総利益	143,241	132,213	128,617	123,683	111,712
共済事業総利益	84,293	78,598	69,830	63,516	61,272
農業関連事業総利益	207,756	204,089	200,740	198,330	202,204
生活その他事業総利益	76,995	72,294	78,761	74,059	77,669
営農指導事業総利益	12,894	13,254	12,324	11,052	14,346
経常利益	111,572	120,304	100,946	92,649	86,725
当期剰余金	88,677	100,483	83,306	74,508	78,052
出資金	902,147	911,261	924,533	925,691	934,614
出資口数	4,510,733	4,556,306	4,622,664	4,628,453	4,673,069
純資産額	2,314,889	2,392,811	2,419,000	2,463,387	2,510,931
総資産額	27,649,923	27,948,222	27,506,188	26,876,038	26,507,449
貯金等残高	24,598,110	24,884,981	24,397,014	23,795,187	23,385,567
貸出金残高	2,630,810	2,723,648	2,824,847	2,763,353	3,098,768
剰余金配当金額	33,813	36,176	36,575	36,718	46,352
出資配当の額	8,046	8,999	9,076	9,162	9,214
事業利用分量配当額	25,767	27,177	27,499	27,556	37,138
職員数	58	56	51	53	58
単体自己資本比率	20.73	21.36	21.99	22.58	22.48

注1)経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。

2)当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

### 3. 決算関係書類(2期分)

#### 1. 貸借対照表

(単位:千円)

資 産 の 部			負 債 及 び 純 資 産 の 部		
科 目	令和6年度	令和5年度	科 目	令和6年度	令和5年度
<b>1. 信用事業資産</b>	<b>23,495,361</b>	<b>24,251,879</b>	(負債の部)		
(1) 現金	85,128	63,866	<b>1. 信用事業負債</b>	<b>23,564,621</b>	<b>24,004,397</b>
(2) 預金	20,221,850	21,335,779	(1) 貯金	23,385,567	23,795,187
系統預金	20,148,198	21,236,194	(2) 借入金	150,306	175,332
系統外預金	73,652	99,585	(3) その他の信用事業負債	23,818	28,956
(3) 貸出金	3,098,768	2,763,353	未払費用	7,975	1,660
(4) その他の信用事業資産	93,054	92,676	その他の負債	15,843	27,296
未収収益	91,076	87,922	(4) 債務保証	4,930	4,922
その他の資産	1,978	4,754	<b>2. 共済事業負債</b>	<b>64,618</b>	<b>42,700</b>
(5) 債務保証見返	4,930	4,922	(1) 共済資金	38,271	15,764
(6) 貸倒引当金	△ 8,369	△ 8,717	(2) 未経過共済付加収入	26,199	26,774
<b>2. 共済事業資産</b>	<b>28</b>	<b>23</b>	(3) 共済未払費用	148	162
(1) その他の共済事業資産	28	23	<b>3. 経済事業負債</b>	<b>222,738</b>	<b>205,648</b>
(2) 貸倒引当金	0	0	(1) 経済事業未払金	180,691	172,981
<b>3. 経済事業資産</b>	<b>555,049</b>	<b>207,456</b>	(2) その他の経済事業負債	42,047	32,667
(1) 経済事業未収金	73,593	72,104	前受収益	40,711	30,951
(2) 経済受託債権	347,588	13,185	その他の負債	1,336	1,716
(3) 棚卸資産	122,680	114,618	<b>4. 雑負債</b>	<b>52,370</b>	<b>67,201</b>
購買品	114,858	110,816	(1) 未払法人税等	5,953	11,660
その他の棚卸資産	7,822	3,802	(2) その他の負債	46,417	55,541
(4) その他の経済事業資産	11,621	8,022	<b>5. 諸引当金</b>	<b>92,171</b>	<b>92,704</b>
未収収益	9,804	5,294	(1) 賞与引当金	18,275	17,936
その他の資産	1,817	2,728	(2) 退職給付引当金	58,144	53,198
(5) 貸倒引当金	△ 433	△ 473	(3) 役員退職慰労引当金	15,752	21,570
<b>4. 雑資産</b>	<b>137,313</b>	<b>135,057</b>	<b>負債の部合計</b>	<b>23,996,518</b>	<b>24,412,650</b>
(1) 組勘未決済勘定	74,693	70,644	(純資産の部)		
(2) その他の雑資産	63,020	64,810	<b>1. 組合員資本</b>	<b>2,510,931</b>	<b>2,463,388</b>
(3) 貸倒引当金	△ 400	△ 397	(1) 出資金	934,614	925,691
<b>5. 固定資産</b>	<b>758,322</b>	<b>720,927</b>	(2) 資本準備金	1,000	1,000
(1) 有形固定資産	757,007	720,347	(3) 利益剰余金	1,581,421	1,540,088
建 物	1,225,531	1,219,434	利益準備金	685,000	670,000
構 築 物	117,450	115,580	その他利益剰余金	896,421	870,088
車輛運搬具	120,634	120,634	金融基盤強化積立金	157,876	160,430
機 械 装 置	343,116	337,132	肥料協同購入積立金	1,517	1,517
工具器具備品	164,667	159,976	経営基盤強化積立金	290,469	290,469
土 地	280,985	280,985	農業基盤強化積立金	134,813	109,351
リース資産			税効果積立金	24,983	24,983
減価償却累計額	△ 1,495,376	△ 1,513,394	特別積立金	150,000	150,000
(2) 無形固定資産	1,315	580	当期末処分剰余金	136,763	133,338
<b>6. 外部出資</b>	<b>1,535,713</b>	<b>1,535,713</b>	(うち 当期剰余金)	(78,051)	(74,508)
(1) 外部出資	1,535,713	1,537,773	(4) 処分未済持分	△ 6,104	△ 3,391
系統出資	1,486,025	1,486,025	<b>純資産の部合計</b>	<b>2,510,931</b>	<b>2,463,388</b>
系統外出資	19,888	21,948	<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>26,507,449</b>	<b>26,876,038</b>
子会社等出資	29,800	29,800			
(2) 外部出資等損失引当金		△ 2,060			
<b>7. 繰延税金資産</b>	<b>25,663</b>	<b>24,983</b>			
<b>資産の部合計</b>	<b>26,507,449</b>	<b>26,876,038</b>			

## 2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和5年度	科 目	令和6年度	令和5年度
1. 事業総利益	467,203	470,639	(9) 販売事業収益	77,742	76,978
事業収益	1,714,038	1,665,035	販売手数料	57,891	56,727
事業費用	1,246,835	1,194,396	その他の収益	19,851	20,251
(1) 信用事業収益	132,624	134,936	(10) 販売事業費用	4,492	6,548
資金運用収益	122,942	119,837	販売費	4,539	6,561
(うち 預金利息)	(4,945)	(446)	その他の費用	△ 47	△ 13
(うち 受取奨励金)	(82,855)	(84,985)	(うち 貸倒引当金)	(△ 47)	(△ 13)
(うち 貸出金利息)	(29,167)	(26,551)	販売事業総利益	73,250	70,430
(うち その他受入利息)	(5,975)	(7,855)	(11) 保管事業収益	35,105	35,360
役務取引等収益	8,035	8,270	(12) 保管事業費用	8,608	8,427
その他経常収益	1,647	6,829	保管事業総利益	26,497	26,933
(2) 信用事業費用	20,912	11,252	(13) 精米事業収益	-	883
資金調達費用	10,059	2,516	(14) 精米事業費用	-	540
(うち 貯金利息)	(9,129)	(1,678)	精米事業総利益	-	343
(うち 給付補填備金繰入)	(2)	(2)	(15) 加工事業収益	27,334	20,948
(うち 借入金利息)	(928)	(836)	(16) 加工事業費用	26,911	21,112
(うち その他支払利息)	(0)	(0)	加工事業総損失	423	△ 164
役務取引等費用	2,041	2,005	(17) 利用事業収益	58,166	51,854
その他経常費用	8,812	6,731	(18) 利用事業費用	23,906	23,529
(うち 貸倒引当金)	(△ 348)	(△ 1,376)	利用事業総利益	34,260	28,325
信用事業総利益	111,712	123,684	(19) 指導事業収入	37,477	35,551
(3) 共済事業収益	66,099	68,612	(20) 指導事業支出	23,131	24,499
共済付加収入	62,370	65,347	指導事業収支差額	14,346	11,052
その他の収益	3,729	3,265	2. 事業管理費	406,749	405,154
(4) 共済事業費用	4,827	5,096	(1) 人件費	256,483	252,427
共済推進費	1,543	1,603	(2) 業務費	52,863	53,483
共済保全費	1,295	1,298	(3) 諸税負担金	16,802	17,201
その他の費用	1,989	2,195	(4) 施設費	79,612	81,037
(うち 貸倒引当金)	(0)	(0)	(5) その他事業管理費	989	1,006
共済事業総利益	61,272	63,516	事業利益	60,454	65,485
(5) 購買事業(農業関連)収益	524,696	524,075	3. 事業外収益	26,731	27,558
購買品供給高	508,973	513,549	(1) 受取雑利息	3	5
購買品手数料	8,522	4,924	(2) 受取出資配当金	15,134	14,685
その他の収益	7,201	5,602	(3) 賃貸料	8,614	8,495
(6) 購買事業(農業関連)費用	456,921	451,612	(4) 雑収入	2,980	4,373
購買品供給原価	448,336	445,447	4. 事業外費用	459	395
その他の費用	8,585	6,165	(1) 貸倒引当金繰入額(事業外)	3	△ 156
(うち 貸倒引当金)	(9)	(△ 7)	(2) 雑損失	456	551
購買事業(農業関連)総利益	67,775	72,463	経常利益	86,726	92,649
(7) 購買事業(生活その他)収益	776,799	734,991	5. 特別利益	-	-
給油購買品供給高	716,995	665,756	(1) 固定資産処分益	-	-
給油購買品手数料	323	253	6. 特別損失	310	1,190
その他の収益	13,017	11,889	(1) 固定資産処分損	310	1,190
支所購買品供給高	45,916	56,423	税引前当期利益	86,416	91,459
その他の収益	548	670	法人税・住民税及び事業所税	9,043	14,659
(8) 購買事業(生活その他)費用	699,130	660,933	法人税等調整額	△ 680	2,292
給油購買品供給原価	627,348	579,994	法人税等合計	8,364	16,951
その他の費用	27,284	26,170	当期剰余金	78,052	74,508
(うち 貸倒引当金)	(53)	(△ 4)	当期首繰越剰余金	51,620	51,081
支所購買品供給原価	41,564	50,804	会計方針の変更による累積的影響額	-	-
その他の費用	2,934	3,965	遡及処理後当期首繰越剰余金	-	-
(うち 貸倒引当金)	(0)	(△ 1)	金融基盤強化積立金取崩額	-	-
購買事業(生活その他)総利益	77,669	74,058	経営基盤強化積立金取崩額	-	-
			農業基盤強化積立金取崩額	4,537	5,457
			税効果積立金取崩額	2,554	2,292
			当期末処分剰余金	136,763	133,338

### 3. 令和6年度注記表

#### 1. 重要な会計方針

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
〔市場価格のない株式等〕 移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② その他の棚卸資産(加工品、原材料) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ その他の棚卸資産(貯蔵品) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しています。  
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

##### (4) 引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

###### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

###### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

###### ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

##### (5) 収益及び費用の計上基準

###### ① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

###### ・ 購買事業(農業関連・生活その他)

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

###### ・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

###### ・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

###### ・ 加工事業等

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

###### ・ 利用事業

乾燥調製施設・玄米調製施設・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

###### ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

###### ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

###### ③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

#### 2. 会計上の見積りに関する注記

##### (1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 25,663,013円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合

には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。  
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 ありません

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## (3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 9,201,460円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 貸借対照表関係

### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は183,561,827円であり、その内訳は次の通りです。

建物	52,302,551円	機械装置	128,259,279円
工具器具備品	2,999,997円		

### (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 21,182,000 円

子会社等に対する金銭債務の総額 66,828,517 円

### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 3,200,000 円

理事および監事に対する金銭債務の総額 ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- ① 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ② 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ③ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

### (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は3,574,000円、危険債権額はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額・貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額(①及び②の合計額)は3,574,000円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 5. 損益計算書関係

### (1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	87,981,887 円
うち事業取引高	81,270,244 円
うち事業取引以外の取引高	6,711,643 円
子会社等との取引による費用総額	4,104,632 円
うち事業取引高	544,090 円
うち事業取引以外の取引高	3,560,542 円

## 6. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預け運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は組合員への貸出金の原資として借入れた、日本政策金融公庫及び北海道からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.34%下落したものと想定した場合には、経済価値が9,641,177円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	20,221,849,718	20,173,259,062	△ 48,590,656
貸出金	3,098,767,668		
貸倒引当金(*1)	△ 8,369,087		
貸倒引当金控除後	3,090,398,581	3,029,938,854	△ 60,459,727
経済受託債権	347,587,987	347,587,987	
資産計	23,659,836,286	23,550,785,903	△ 109,050,383
貯金	23,385,566,896	23,282,573,922	△ 102,992,974
借入金	150,306,070	144,947,689	△ 5,358,381
負債計	23,535,872,966	23,427,521,611	△ 108,351,355

(\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ハ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によつております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③ 市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資 1,535,713,001 円

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	19,921,849,718	300,000,000	0	0	0	0
貸出金(*1)	472,111,572	315,949,633	299,078,644	262,791,110	227,495,724	1,521,340,985
経済受託債権	347,587,987	0	0	0	0	0
合計	20,741,549,277	615,949,633	299,078,644	262,791,110	227,495,724	1,521,340,985

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越13,483,758円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	18,207,085,831	2,034,425,558	2,660,646,791	153,678,929	329,729,787	0
借入金	19,200,070	15,315,000	15,315,000	13,815,000	12,005,000	74,656,000
合計	18,226,285,901	2,049,740,558	2,675,961,791	167,493,929	341,734,787	74,656,000

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 53,197,875 円	
①退職給付費用	△ 11,326,133 円	
②退職給付の支払額	2,369,937 円	
③特定退職金共済制度への拠出金	4,010,000 円	
調整額合計	△ 4,946,196 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 58,144,071 円	期首+調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 87,317,600 円	
② 特定退職金共済制度(JA全国共済会)	29,173,529 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 58,144,071 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 58,144,071 円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 58,144,071 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	11,326,133 円
② 臨時に支払った割増退職金	450,000 円
合計	11,776,133 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金2,815,485円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、23,868千円となっています。

8. 税効果関係

(1) 繰延税金資産の内訳

〈繰延税金資産〉	
賞与引当金	5,054,797 円
退職給付引当金	16,082,650 円
役員退職慰労引当金	4,357,086 円
減損損失否認額(土地)	10,322,054 円
減損損失否認額(建物他)	11,530,521 円
その他	2,283,667 円
繰延税金資産小計	49,630,775 円
評価性引当額	△ 23,967,762 円
繰延税金資産合計	25,663,013 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.01 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.41 %
事業分量配当金	△ 11.89 %
住民税均等割・事業税率差異等	0.17 %
各種税額控除等	△ 2.76 %
評価性引当額の増減	△ 1.79 %
その他	△ 0.31 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.68 %

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

## 4. 令和5年度注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
〔市場価格のないもの〕 移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② その他の棚卸資産(加工品、原材料) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ その他の棚卸資産(貯蔵品) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法  
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。
- ③ リース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。  
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
- ② 外部出資等損失引当金  
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ③ 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ④ 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- ⑤ 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

- ① 収益認識関連  
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
  - ・ 購買事業(農業関連・生活その他)  
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
  - ・ 販売事業  
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
  - ・ 保管事業  
組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。
  - ・ 加工事業等  
組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
  - ・ 利用事業  
乾燥調製施設・玄米調製施設・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について  
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。  
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
- ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について  
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。
- ③ 共同計算について  
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

## 2. 会計方針の変更

### (1) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 24,983,090円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 ありません

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 9,587,262円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 貸借対照表関係

### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は189,985,827円であり、その内訳は次の通りです。

建物 52,302,551円、機械装置 134,683,279円、  
工具器具備品 2,999,997円

### (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 26,608,000 円

子会社等に対する金銭債務の総額 86,786,186 円

### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 11,520,000 円

理事および監事に対する金銭債務の総額 ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- ① 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ② 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ③ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

### (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は3,682,000円、危険債権額は4,954,806円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

② 債権のうち、三ヶ月以上延滞債権額・貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「三ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額(①及び②の合計額)は8,636,806円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 5. 損益計算書関係

### (1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額 63,627,320 円

うち事業取引高 57,043,593 円

うち事業取引以外の取引高 6,583,727 円

子会社等との取引による費用総額 4,370,640 円

うち事業取引高 583,967 円

うち事業取引以外の取引高 3,786,673 円

## 6. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預け運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は組合員への貸出金の原資として借入れた、日本政策金融公庫及び北海道からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.23%下落したものと想定した場合には、経済価値が20,128,317円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位:円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	21,335,779,114	21,327,739,657	△ 8,039,457
貸出金	2,763,353,460		
貸倒引当金(*1)	△ 8,717,263		
貸倒引当金控除後	2,754,636,197	2,732,755,963	△ 21,880,234
資産計	24,090,415,311	24,060,495,620	△ 29,919,691
貯金	23,795,186,738	23,761,240,715	△ 33,946,023
借入金	175,332,391	171,603,905	△ 3,728,486
負債計	23,970,519,129	23,932,844,620	△ 37,674,509

(\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によつております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資	1,537,773,000 円
外部出資等損失引当金	2,060,000 円
引当金控除後	1,535,713,000 円

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	21,335,779,114	—	—	—	—	—
貸出金(*1)	428,395,968	295,918,299	280,450,610	254,522,106	209,235,242	1,294,831,235
合計	21,764,175,082	295,918,299	280,450,610	254,522,106	209,235,242	1,294,831,235

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越23,403,599円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	18,081,174,242	2,571,664,132	2,849,942,613	83,562,774	208,842,977	—
借入金	25,026,321	19,200,070	15,315,000	15,315,000	13,815,000	86,661,000
合計	18,106,200,563	2,590,864,202	2,865,257,613	98,877,774	222,657,977	86,661,000

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

## 7. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 61,875,788 円	
①退職給付費用	△ 10,799,621 円	
②退職給付の支払額	15,217,534 円	
③特定退職金共済制度への拠出金	4,260,000 円	
調整額合計	8,677,913 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 53,197,875 円	期首+調整額

### (3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 78,762,500 円	
② 特定退職金共済制度(JA全国共済会)	25,564,625 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 53,197,875 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 53,197,875 円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 53,197,875 円	

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	10,799,621 円
② 臨時に支払った割増退職金	1,610,000 円
合計	12,409,621 円

### (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金2,843,966円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、28,376千円となっています。

## 9. 税効果関係

### (1) 繰延税金資産の内訳

〈繰延税金資産〉	
貸倒引当金超過額	178,615 円
賞与引当金	4,961,203 円
退職給付引当金	14,714,532 円
役員退職慰労引当金	5,966,207 円
減損損失否認額(土地)	10,322,054 円
減損損失否認額(建物他)	12,108,148 円
その他	3,086,008 円
繰延税金資産小計	51,336,767 円
評価性引当額	△ 26,353,677 円
繰延税金資産合計	24,983,090 円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.06 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.21 %
事業分量配当金	△ 8.33 %
住民税均等割・事業税率差異等	0.16 %
評価性引当額の増減	0.02 %
その他	0.17 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.53 %

## 10. 収益認識に関する注記

### (1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## 5. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

内 訳		年 度	令和6年度	令和5年度
当期未処分利益剰余金			136,763	133,338
剰余金処分別	利 益 準 備 金		16,000	15,000
	出 資 配 当 金		9,217	9,162
	事 業 分 量 配 当 金		37,138	27,556
	目的積立金(金融基盤強化積立金)		—	—
	目的積立金(経営基盤強化積立金)		23,000	—
	目的積立金(農業基盤強化積立金)		—	30,000
	目的積立金(税効果積立金)		680	—
	小 計		86,035	81,718
	次期繰越剰余金		50,729	51,620
計			136,764	133,338

注1 出資配当金の配当率はつぎのとおりです。

令和6年度 1.0%                      令和5年度 1.0%

注2 次期繰越金には営農指導、教育情報・生活改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和6年度 5,000千円                      令和5年度 5,000千円

## 6. キャッシュ・フロー計算書

単位:千円

科目	令和6年度	令和5年度	科目	令和6年度	令和5年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	2 投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	86,415	91,459	有価証券の取得による支出	—	—
減価償却費	42,241	43,656	有価証券の売却による収入	—	—
減損損失	—	—	有価証券の償還による収入	—	—
役員退任慰労引当金の増加額(△は減少)	△ 5,817	3,399	補助金の受入による収入	—	—
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 385	△ 1,555	固定資産の取得による支出	△ 79,946	△ 16,596
賞与引当金の増加額(△は減少)	338	1,241	固定資産の売却による収入	—	△ 896
退職給付引当金の増加額(△は減少)	4,946	△ 8,677	外部出資による支出	—	△ 102,580
外部出資等損失引当金の増減額	△ 2,060	—	外部出資の売却等による収入	2,059	—
信用事業資金運用収益	△ 122,942	△ 119,836	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 77,887	△ 120,072
信用事業資金調達費用	10,059	2,516	3 財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
共済貸付金利息	—	—	経済事業借入金の借入による収入	—	—
共済借入金利息	—	—	経済事業借入金の返済による支出	—	—
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 15,137	△ 14,690	出資の増額による収入	20,115	15,777
支払雑利息	2	△ 156	出資の払戻による支出	△ 14,888	△ 10,718
有価証券関係損益	—	—	回転出資金の受入による収入	—	—
固定資産売却損益	—	896	回転出資金の払戻による支出	—	—
固定資産除去損	310	293	持分の譲渡による収入	3,391	8,688
外部出資関係損益	—	—	持分の取得による支出	△ 3,391	△ 8,725
その他損益	—	—	出資配当金の支払額	△ 9,162	△ 9,076
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	—	—	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,935	△ 4,054
貸出金の純増(△)減	△ 335,414	61,493	4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
預金の純増(△)減	1,258,000	464,000	5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	165,332	△ 100,416
貯金の純増減(△)	△ 409,619	△ 601,827	6 現金及び現金同等物の期首残高	1,617,645	1,718,062
信用事業借入金の純増減(△)	△ 25,026	△ 25,547	7 現金及び現金同等物の期末残高	1,782,977	1,617,645
その他の信用事業資産の純増(△)減	2,775	△ 1,168			
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 11,513	△ 1,552			
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	—	—			
共済貸付金の純増減	—	—			
共済借入金の純増減	—	—			
共済資金の純増減(△)	22,507	1,226			
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 575	△ 384			
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 4	4			
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 13	△ 9			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	—	—			
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 1,488	△ 2,269			
経済受託債権の純増(△)減	△ 334,402	5,581			
棚卸資産の純増(△)減	△ 8,062	28,626			
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	7,709	△ 49,609			
経済受託債務の純増減	—	—			
その他経済事業資産の純増(△)減	△ 3,599	1,724			
その他経済事業負債の純増減(△)	9,378	△ 5,105			
(その他の資産及び負債の増減)	—	—			
未払消費税等の増減額(△)	△ 9,389	5,800			
その他の資産の純増(△)減	△ 2,260	31,936			
その他の負債の純増減(△)	1,248	△ 107			
信用事業資金運用による収入	119,787	134,137			
信用事業資金調達による支出	△ 3,683	△ 2,744			
共済貸付金利息による収入	—	—			
共済借入金利息による支出	—	—			
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 27,556	△ 27,498			
小計	246,771	15,254			
雑利息及び出資配当金の受取額	15,137	14,690			
雑利息の支払額	△ 2	156			
法人税等の支払額	△ 14,750	△ 6,390			
過年度遡及会計適用による影響額	—	—			
事業活動によるキャッシュ・フロー	247,153	23,709			

## 7. 令和6年度部門損益計算書

(令和 6年 2月 1日から令和 7年 1月 31日まで)

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通 管理費等
事業収益①	1,736,040	132,624	66,099	723,042	776,798	37,477	
事業費用②	1,268,838	20,912	4,827	520,838	699,130	23,131	
事業総利益③	467,203	111,712	61,272	202,204	77,669	14,346	
事業管理費④	406,749	99,362	40,587	172,373	63,902	30,526	
人件費	256,483	60,268	31,091	101,965	38,348	24,812	
業務費	52,863	21,809	3,656	17,311	7,651	2,437	
諸税負担金	16,802	4,144	1,579	7,369	2,791	919	
施設費	79,612	12,903	4,179	45,269	14,955	2,306	
うち減価償却費⑤	35,241	5,514	980	22,647	5,311	790	
その他事業管理費	989	238	82	459	158	52	
各事業管理費のうち 配分された共通管理費⑥		30,274	11,354	53,518	19,943	6,737	121,826
うち減価償却費⑦		2,114	793	3,737	1,392	470	8,506
事業利益⑧	60,454	12,349	20,685	29,831	13,767	△16,179	
事業外収益⑨	26,731	6,475	2,429	11,724	4,662	1,441	
うち共通分の配分⑩		6,475	2,429	11,447	4,266	1,441	26,058
事業外費用⑪	459	114	43	202	75	25	
うち共通分の配分⑫		114	43	202	75	25	459
経常利益⑬	86,725	18,711	23,071	41,354	18,353	△14,764	
特別利益⑭							
うち共通分の配分⑮							
特別損失⑯	310			310			
うち共通分の配分⑰							
営農指導事業配分前 税引前当期利益⑱	86,415	18,711	23,071	41,044	18,353	△14,764	
営農指導事業分の配分⑲		3,667	2,843	5,142	3,111	14,764	
営農指導事業配分後 税引前当期利益⑳	86,415	15,044	20,227	35,902	15,243		

## 8. 令和5年度部門損益計算書

(令和 5年 2月 1日から令和 6年 1月 31日まで)

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	1,684,188	134,935	68,612	710,098	734,991	35,551	
事業費用②	1,213,549	11,252	5,096	511,769	660,932	24,499	
事業総利益③	470,639	123,683	63,516	198,330	74,059	11,052	
事業管理費④	405,153	99,048	43,699	175,811	60,573	26,022	
人件費	252,427	60,475	33,869	103,568	34,360	20,154	
業務費	53,483	22,360	3,462	17,378	7,617	2,665	
諸税負担金	17,201	4,428	1,638	7,566	2,696	872	
施設費	81,037	11,545	4,640	46,832	15,740	2,281	
うち減価償却費⑤	43,657	3,619	1,134	32,080	5,988	835	
その他事業管理費	1,006	240	89	466	160	51	
各事業管理費のうち 配分された共通管理費⑥		31,577	11,504	53,745	18,783	6,123	121,732
うち減価償却費⑦		2,589	943	4,406	1,540	502	9,981
事業利益⑧	65,486	24,634	19,817	22,519	13,487	△14,971	
事業外収益⑨	27,558	6,856	2,498	11,970	4,904	1,330	
うち共通分の配分⑩		6,856	2,498	11,670	4,078	1,330	26,432
事業外費用⑪	395	102	37	174	61	20	
うち共通分の配分⑫		102	37	174	61	20	395
経常利益⑬	92,649	31,388	22,277	34,315	18,330	△13,661	
特別利益⑭	-	-	-	-	-	-	
うち共通分の配分⑮		-	-	-	-	-	
特別損失⑯	1,190	309	112	525	184	60	
うち共通分の配分⑰		309	112	525	184	60	1,190
営農指導事業配分前 税引前当期利益⑱	91,459	31,079	22,165	33,789	18,147	△13,721	
営農指導事業分の配分⑲		3,562	2,663	4,676	2,820	13,721	
営農指導事業配分後 税引前当期利益⑳	91,459	27,518	19,501	29,113	15,327		

# Ⅲ. 信用事業

## 1. 信用事業の考え方

### 1) 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。貸付にあたっては、皆さまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

### 2) JAバンクシステムについて

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

#### ◆「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

#### ◆「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

#### ◆「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

#### ◆貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

## 2. 信用事業の状況

### 1) 利益総括表

(単位:千円、%)

	令和6年度	令和5年度	増 減
資金運用収支	112,883	117,320	△ 4,437
役務取引等収支	5,994	6,265	△ 271
その他信用事業収支	7,166	98	7,068
信用事業粗利益	111,712	123,683	△ 11,971
信用事業粗利益率	0.47	0.56	△ 0.09
事業粗利益	467,203	470,639	△ 3,436
事業粗利益率	1.77	1.77	0.00
事業純益	60,454	65,486	△ 5,032
実質事業純益	87,253	83,449	3,804
コア事業純益	87,253	83,449	3,804
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	87,253	83,449	3,804

注1 事業粗利益は全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

$$\left[ \frac{\text{信用事業粗利益}}{\text{信用事業資産(債務保証見返を除く)}} \times 100 \right]$$

注3 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

$$\left[ \frac{\text{事業粗利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)}} \times 100 \right]$$

## 2) 資金運用収支の内訳

(単位: 千円、%)

	令和6年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	23,206,657	34,112	0.15	23,618,199	26,997	0.11
（うち預金）	20,035,836	4,945	0.02	20,656,655	446	0.00
（うち有価証券）	-	-	-	-	-	-
（うち貸出金）	3,170,821	29,167	0.92	2,961,544	26,551	0.90
資金調達勘定	23,497,642	10,057	0.04	23,814,453	2,514	0.01
（うち貯金・定期積金）	23,279,559	9,129	0.04	23,599,206	1,678	0.01
（うち借入金）	218,083	928	0.43	215,247	836	0.39
総資金利ざや		-	0.08		-	0.1

注1 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）〕

注2 経費率は次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積立金＋借入金）平均残高×100〕

## 3) 受取・支払利息の増減額

(単位: 千円)

	令和6年度	令和5年度
受取利息	7,115	846
（うち貸出金）	2,616	1,141
（うち預金）	4,499	△ 295
支払利息	7,543	△ 1,636
（うち貯金・定期積金）	7,451	△ 1,504
（うち借入金）	92	△ 132
差引	428	△ 2,482

注 増減額は前年度対比です。

## 4) 利益率

(単位: %)

	令和6年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0.33	0.35	△ 0.02
資本経常利益率	3.65	3.97	△ 0.32
総資産当期純利益率	0.30	0.28	0.02
資本当期純利益率	3.28	3.19	0.09

注 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資本経常利益率＝経常利益／純資本勘定平均残高×100

総資産当期純利益率＝当期純利益（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資本当期純利益率＝当期純利益（税引後）／純資本勘定平均残高×100

# 3. 貯金に関する指標

## 1) 科目別貯金平均残高

(単位: 千円、%)

	令和6年度		令和5年度		増減
	平均残高	(%)	平均残高	(%)	
流動性貯金	8,965,670	(38.51)	8,470,169	(35.89)	495,501
定期性貯金	14,186,779	(60.94)	14,987,238	(63.51)	△ 800,459
その他の貯金	127,110	(0.55)	141,799	(0.60)	△ 14,689
計	23,279,559	(100.00)	23,599,206	(100.00)	△ 319,647
譲渡性貯金	0	(0.00)	0	(0.00)	0
合計	23,279,559	(100.00)	23,599,206	(100.00)	△ 319,647

注1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

注2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3 ( )内は構成比です。

## 2) 定期貯金残高

(単位:千円、%)

定期貯金	令和6年度		令和5年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
定期貯金	14,245,425	(100.00)	14,899,247	(100.00)	△ 653,822
(うち固定金利定期)	14,245,425	(100.00)	14,899,247	(100.00)	△ 653,822
(うち変動金利定期)	0	(0.00)	0	(0.00)	0

注1 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3 ( )内は構成比です。

## 3) 貯金者別貯金残高

(単位:千円、%)

貯金者別	令和6年度		令和5年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
組合員貯金	18,408,630	(78.72)	19,511,114	(82.00)	△ 1,102,484
組合員以外の貯金	4,976,937	(21.28)	4,284,072	(18.00)	692,865
(うち地方公共団体)	1,422,425	(28.58)	1,223,643	(28.56)	198,782
(うちその他非営利法人)	48,000	(0.96)	43,489	(1.02)	4,511
(うちその他員外)	3,506,512	(70.46)	3,016,940	(70.42)	489,572
合計	23,385,567		23,795,186		△ 409,619

注 [ ]( )内は構成比です。

# 4. 貸出金等に関する指標

## 1) 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

科目	令和6年度		令和5年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
手形貸付	163,047		159,673		3,374
証書貸付	2,920,605		2,687,159		233,446
当座貸越	87,169		114,712		△ 27,543
割引手形	0		0		0
合計	3,170,821		2,961,544		209,277

## 2) 貸出金の金利条件別内訳

(単位:千円、%)

金利条件	項目	令和6年度		令和5年度		増減
		金額	構成比	金額	構成比	
固定金利貸出	残高	2,709,959		2,341,757		368,202
	構成比	85.47		84.74		0.73
変動金利貸出	残高	460,862		421,596		39,266
	構成比	14.53		15.26		△ 0.73
残高合計		3,170,821		2,763,353		407,468

## 3) 貸出先別貸出金残高

(単位:千円、%)

貸出先	令和6年度		令和5年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
組合員貸出	1,572,335	[50.74]	1,476,366	[53.43]	95,969
組合員以外の貸出	1,526,433	[49.26]	1,286,987	[46.57]	239,446
(うち地方公共団体)	1,479,694	(96.94)	1,259,440	(97.86)	220,254
(うちその他非営利法人)	0	(0.00)	0	(0.00)	0
(うちその他員外)	46,739	(3.06)	27,547	(2.14)	19,192
合計	3,098,768	100.00	2,763,353	100.00	335,415

注1 [ ]( )内は構成比です。

#### 4) 貸出金の担保別内訳

(単位:千円)

	令和6年度	令和5年度	増 減
貯 金 等	118,083	105,868	12,215
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	188,882	195,042	△ 6,160
そ の 他 担 保 物	—	—	—
計	306,965	300,910	6,055
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	1,096,599	1,089,903	6,696
そ の 他 保 証	215,510	112,432	103,078
計	1,312,109	1,202,335	109,774
信 用	1,479,694	1,260,108	219,586
合 計	3,098,768	2,763,353	335,415

#### 5) 債務保証見返額の担保別内訳

(単位:千円)

	令和6年度	令和5年度	増 減
貯 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	4,913	4,922	△ 9
そ の 他 担 保 物	—	—	—
計	4,913	4,922	△ 9
信 用	—	—	—
合 計	4,913	4,922	△ 9

#### 6) 貸出金の使途別内訳

(単位:千円、%)

	令和6年度	令和5年度	増 減	
設 備 資 金	残 高	1,472,666	1,375,455	97,211
	構 成 比	(47.52)	(49.77)	(△ 2.25)
運 転 資 金	残 高	1,626,102	1,387,898	238,204
	構 成 比	(52.48)	(50.23)	(2.25)
残 高 合 計	3,098,768	2,763,353	335,415	

#### 7) 業種別の貸出金残高

(単位:千円、%)

	令和6年度		令和5年度		増 減
農 業	563,447	(18.18)	562,599	(24.84)	848
林 業	0	(0.00)	0	(0.00)	0
水 産 業	0	(0.00)	0	(0.00)	0
製 造 業	10,153	(0.33)	7,552	(0.23)	2,601
鉱 業	0	(0.00)	0	(0.00)	0
建 設 業	5,495	(0.18)	5,823	(0.34)	△ 328
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	373	(0.01)	490	(0.02)	△ 117
運 輸 ・ 通 信 業	23,415	(0.76)	4,314	(0.16)	19,101
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店	16,538	(0.53)	8,985	(0.33)	7,553
金 融 ・ 保 険 業	1,508	(0.05)	2,240	(0.08)	△ 732
不 動 産 業	3,813	(0.12)	0	(0.00)	3,813
サ - ビ ス 業	70,790	(2.28)	39,772	(1.44)	31,018
地 方 公 共 団 体	1,479,694	(47.75)	1,259,440	(45.58)	220,254
そ の 他	923,542	(29.79)	872,138	(31.56)	51,404
合 計	3,098,768	(99.98)	2,763,353	(104.58)	335,415

注 ( )内は構成比です。

## 8)貯貸率・貯証率

(単位:%)

		令和6年度	令和5年度	増減
貯貸率	期 末	12.61	11.61	1.00
	期中平均	13.31	12.55	0.76
貯証率	期 末	—	—	—
	期中平均	—	—	—

注1 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## 9)主要な農業関係の貸出金残高

### (1)営農類型別

(単位:千円)

種 類	令和6年度	令和5年度	増 減
農 業	563,447	562,599	848
穀 作	456,558	450,503	6,055
野 菜 ・ 園 芸	2,489	29,199	△ 26,710
果 樹 ・ 樹 園 農 業	0	0	0
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	0	0	0
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	104,400	82,897	21,503
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	563,447	562,599	848

注1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

### (2)資金種類別

#### 〔貸出金〕

(単位:千円)

種 類	令和6年度	令和5年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	212,582	245,444	△ 32,862
農 業 制 度 資 金	350,865	317,155	33,710
(うち農業近代化資金)	(41,740)	(13,500)	(28,240)
(うちその他制度資金)	(309,125)	(303,655)	(5,470)
合 計	563,447	562,599	848

注1 プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

#### 〔受託貸付金〕

(単位:千円)

種 類	令和6年度	令和5年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	112,922	116,097	△ 3,175
そ の 他	19,614	26,086	△ 6,472
合 計	132,536	142,183	△ 9,647

注 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## 5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

	債 権 額	保 全 額			合 計
		担 保	保 証	引 当	
<b>令和6年度</b>					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,790	3,790	—	—	3,790
危 険 債 権	6,325	4,578	—	1,747	6,325
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
小 計	10,115	8,368	—	1,747	10,115
正 常 債 権	2,823,999				
合 計	2,834,114				
<b>令和5年度</b>					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,682	3,682	—	—	3,682
危 険 債 権	4,955	4,309	—	646	4,955
要 管 理 債 権	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
小 計	8,637	7,991	—	646	8,637
正 常 債 権	2,762,725				
合 計	2,771,362				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## 6. 有価証券に関する指標

### 1) 種類別有価証券の平均残高

(単位:千円)

	令和6年度	令和5年度	増 減
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
外 国 債 権	—	—	—
そ の 他 の 証 券	10,100	10,100	0
合 計	10,100	10,100	0

注 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

## 2)商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません

## 3)有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
令和6年度								
国債	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	10,100	10,100
令和5年度								
国債	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	10,100	10,100

## 7. 有価証券等の時価情報

### 1)その他有価証券

(単位:千円)

	種類	令和6年度			令和5年度		
		貸借対照表 計上額	取得価額 又は償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得価額 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式	10,100	10,100	0	10,100	10,100	0
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	10,100	10,100	0	10,100	10,100	0
合計	10,100	10,100	0	10,100	10,100	0	

### 2)金銭の信託

該当する取引はありません

### 3)デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引

有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません

## 8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区分	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (△純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
令和6年度						
一般貸倒引当金	8,941	9,201	56	8,885	260	9,201
個別貸倒引当金	646	-	-	646	△ 646	-
合計	9,587	9,201	56	9,531	△ 386	9,201
令和5年度						
一般貸倒引当金	9,396	8,941	-	9,396	△ 455	9,396
個別貸倒引当金	1,747	646	-	1,747	△ 1,101	1,747
合計	11,143	9,587	-	11,143	△ 1,556	11,143

## 9. 貸出金償却の額

(単位:千円)

	令和6年度	令和5年度
貸出金償却額	-	-

## IV. その他の事業

### 1. 営農指導事業

区分	科目	令和6年度	令和5年度
収益	賦課金	25,003	25,779
	農畜産	6,674	5,183
	幹旋・土地改良	5,800	4,589
	合計	37,477	35,551
費用	営農改善指導費	18,151	19,519
	教育情報費	4,840	4,820
	生活改善費	139	160
	合計	23,131	24,499
差引損益		14,346	11,052

### 2. 共済事業

#### 1) 長期共済保有高

(単位: 件、千円)

		令和6年度		令和5年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	2,193	13,056,309	2,219	13,620,744
	定期生命共済	19	102,000	19	102,000
	養老生命共済	681	3,531,823	920	4,387,904
	こども共済	217	812,500	230	904,700
	医療共済	856	25,000	881	26,000
	がん共済	64	9,500	66	9,500
	定期医療共済	24	18,400	24	18,400
	介護共済	77	253,520	66	224,520
	認知症共済	1		1	
	生活障害共済	3		3	
	特定重度疾病共済	13		14	
	年金共済	445	65,000	470	100,000
	建物更生共済	998	10,299,660	1,061	10,659,520
合計	5,374	27,361,213	5,744	29,148,589	

注1 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

注2 こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3 JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、金額欄は斜線としている。

## 2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位: 件、千円)

種 類	令和6年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済	856	5,311	881	5,607
		26,410		23,910
が ん 共 済	64	535	66	552
定 期 医 療 共 済	24	124	24	124
合 計	944	5,970	971	6,283
		26,410		23,910

注1 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

注2 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

## 3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位: 件、千円)

種 類	令和6年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
介 護 共 済	77	288,051	66	246,840
認 知 症 共 済	1	5,000	1	5,000
生活障害共済(定期年金型)	3	4,200	3	4,700
特 定 重 度 疾 病 共 済	13	42,500	14	48,100
合 計	94	339,751	84	304,640

注 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

## 4) 年金共済の年金保有高

(単位: 件、千円)

種 類	令和6年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
年 金 開 始 前	334	213,402	365	232,350
年 金 開 始 後	111	60,101	105	58,795
合 計	445	273,504	470	291,145

注 「金額」欄は、年金年額について記載しています。

## 5) 短期共済新契約高

(単位: 件、千円)

種 類	令和6年度			令和5年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	1,401	12,611,450	16,760	1,424	12,596,900	18,062
自 動 車 共 済	2,252		103,631	2,299		106,185
傷 害 共 済	864	3,134,500	6,738	889	3,246,500	7,003
賠 償 責 任 共 済	196		2,209	199		2,214
自 賠 責 共 済	575		9,553	596		10,046
合 計	5,288	15,745,950	138,893	5,407	15,843,400	143,509

注1 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

注2 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

### 3. 販売事業

#### 1) 販売事業取扱実績

(単位:千円)

種 類	令和6年度		令和5年度	
	数 量	金 額	数 量	金 額
米	68,428俵	1,171,932	68,612俵	904,102
屑 米	2,475俵	32,693	2,430俵	16,349
小 麦	11,420俵	44,133	12,656俵	52,225
大 豆	7,393俵	55,831	6,353俵	62,218
そ ば	4,406俵	49,214	2,744俵	27,916
雑 穀		9,527	2,585俵	6,022
野 菜		324,233		307,664
花 菜		70,074		70,735
兵 村 の 里 ( 直 売 )		53,713		62,133
農 産 計		1,811,350		1,509,364
畜 産 計		3,693		94
農 畜 産 物 合 計		1,815,043		1,509,458

### 4. 保管・利用・加工事業

#### 1) 保管事業

(単位:千円)

区 分	科 目	令和6年度	令和5年度
収 益	保 管 料	28,589	28,787
	荷 受 料	6,516	6,573
	合 計	35,105	35,360
費 用	労 務 費	1,660	2,539
	材 料 費	1,431	979
	電 力 費	838	622
	機 械 費	3,496	3,027
	そ の 他	1,183	1,260
	合 計	8,608	8,427
差 引 損 益		26,497	26,933

### 3)加工事業

(単位:千円)

区 分	科 目	令和6年度	令和5年度
収 益	売 上 高	3,750	4,239
	雑 収 入	23,583	16,709
	合 計	27,334	20,948
費 用	繰 越 原 材 料	△ 683	△ 384
	原 材 料	26,008	19,594
	労 務 費	860	805
	資 材 費	293	447
	施 設 費	439	427
	そ の 他	725	720
	繰 越 加 工 品	△ 731	△ 499
	合 計	26,911	21,110
差 引 損 益		423	△ 162

### 4)生産施設事業(穀類乾燥調製事業)

(単位:千円)

区 分	科 目	令和6年度	令和5年度
収 益	利 用 料	36,769	11,441
	雑 収 入	8,557	—
	合 計	45,326	11,441
費 用	労 務 費	3,365	1,241
	燃 料 費	2,025	54
	修 理 費	694	1,482
	電 力 費	4,047	624
	賃 借 料	—	940
	消 耗 品 費	1,234	858
	そ の 他	7,838	259
	合 計	19,203	5,458
差 引 損 益		26,123	5,983

### 5)生産施設事業(玄米調製事業)

(単位:千円)

区 分	科 目	令和6年度	令和5年度
収 益	利 用 料	12,839	11,441
	合 計	12,839	11,441
費 用	労 務 費	1,127	1,241
	燃 料 費	3	54
	修 理 費	803	1,482
	電 力 費	567	624
	賃 借 料	1,104	940
	消 耗 品 費	911	858
	そ の 他	187	259
	合 計	4,703	5,458
差 引 損 益		8,137	5,983

## 5. 購買事業

### 1) 生産資材

(単位:千円、%)

種 別	供給高	計 画	計 画 対 比
肥 料	183,516	172,000	106.7
農 薬	118,117	110,000	107.4
包 装 資 材	43,551	40,000	108.9
温 床 資 材	30,299	33,000	91.8
そ の 他 生 産 資 材	133,490	132,000	101.1
大 農 機 具	341,620	161,000	212.2
合 計	850,593	648,000	131.3

### 2) 燃料

(単位:千円、%)

種 別	供給高	計 画	計 画 対 比
ガ ソ リ ン	339,274	294,650	115.1
灯 油	169,452	181,200	93.5
軽 油	146,518	144,370	101.5
そ の 他 石 油 製 品	41,799	33,940	123.2
プ ロ パ ン	19,952	21,160	94.3
自 動 車	23,708	13,000	182.4
合 計	740,703	688,320	107.6

### 3) 豊田支所

(単位:千円、%)

種 別	供給高	計 画	計 画 対 比
青 果	1,402	1,400	100.1
精 肉	2,548	2,800	91.0
鮮 魚	5,220	5,600	93.2
食 料 品	12,027	13,660	88.0
雑 貨	4,766	5,300	89.9
組 織 購 買	19,953	20,240	98.6
合 計	45,916	49,000	93.7

注)供給高は、代理人取引及び奨励金等減額処理前の金額を記載しているため、損益計算書とは一致しません。

# V. 自己資本の充実の状況

## 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	令和6年度	令和5年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	2,387,799	2,342,880
うち、出資金及び資本準備金の額	857,834	841,903
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	1,582,422	1,503,370
うち、外部流出予定額(△)	△ 46,352	△ 36,718
うち、上記以外に該当するものの額	△ 6,104	△ 3,391
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,201	8,942
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,201	8,942
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,397,001	2,351,822
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,315	580
うち、のれんに係るものの額	1,315	580
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,315	580
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	2,395,686	2,351,242
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	9,737,305	9,481,512
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	915,385	929,574
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	10,652,690	10,411,087
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	22.48%	22.58%

注1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### 1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:千円)

項 目	令和6年度			令和5年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	85,128	0		63,866	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0		0	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0		0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0		0	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,481,122	0		1,260,284	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0		0	0	0
国際開発銀行向け	0	0		0	0	0
地方公共団体金融機構向け	0	0		0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0		0	0	0
地方三公社向け	0	0		0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20,302,863	4,060,573	162,423	21,414,752	4,282,950	171,318
法人等向け	47,500	47,500	1,900	64,638	64,638	2,586
中小企業等向けおよび個人向け	83,033	58,866	2,355	73,317	51,096	2,044
抵当権付住宅ローン	81,064	25,303	1,012	63,588	18,857	754
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
取立未済手形	1,079	216	9	3,327	665	27
信用保証協会等保証付	1,097,602	108,342	4,334	1,090,840	107,907	4,316
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	168,683	168,683	6,747	170,743	168,683	6,747
(うち出資等のエクスポージャー)	168,683	168,683	6,747	170,743	168,683	6,747
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	3,205,134	5,267,822	210,713	2,913,199	4,991,108	199,644
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,367,030	3,417,575	136,703	1,367,030	3,417,575	136,703
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	25,663	64,158	2,566	24,983	62,458	2,498
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	1,812,441	1,786,090	71,444	1,521,186	1,511,075	60,443
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
(うちマンデート方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	0	0	-	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	0	0	-	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	26,553,208	9,737,305	389,492	27,118,554	9,685,905	387,436
CVAリスク相当額÷8%	-	0	0	-	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	26,553,208	9,737,305	389,492	27,118,554	9,685,905	387,436
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>		915,385	36,615		929,575	37,183
所要自己資本額		10,652,690	426,108		10,615,480	424,619

注1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8 オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>  

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### 1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社 格付投資情報センター(R&I)
株式会社 日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

2)信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

		令和6年度				令和5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	141,609	141,609	-	0	161,139	161,139	-	0
	林業	0	0	-	0	0	0	-	0
	水産業	0	0	-	0	0	0	-	0
	製造業	0	0	-	0	0	0	-	0
	鉱業	0	0	-	0	0	0	-	0
	建設・不動産業	0	0	-	0	0	0	-	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	-	0	0	0	-	0
	運輸・通信業	0	0	-	0	0	0	-	0
	金融・保険業	20,227,258	0	-	0	21,339,302	0	-	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	-	0	0	0	-	0
	日本国政府・地方公共団体	1,481,122	1,481,122	0	0	1,260,284	1,260,284	0	0
	上記以外	1,628,975	93,262	0	0	1,632,215	94,442	0	0
	個人	1,386,937	1,386,937	0	0	1,248,875	1,248,875	0	0
その他	1,687,307	4,930	-	0	1,476,738	4,922	-	0	
業種別残高計		26,553,208	3,107,860	0	0	27,118,554	2,769,662	0	0
	1年以下	20,076,592	150,414	0	-	21,070,210	134,235	0	-
	1年超3年以下	503,158	203,157	0	-	520,557	120,557	0	-
	3年超5年以下	239,942	239,942	0	-	282,260	282,260	0	-
	5年超7年以下	567,001	567,001	0	-	370,581	370,581	0	-
	7年超10年以下	180,929	180,929	0	-	426,095	426,095	0	-
	10年超	1,747,655	1,747,655	0	-	1,407,003	1,407,003	0	-
	期限の定めのないもの	3,237,930	18,762	0	-	3,041,847	28,931	0	-
残存期間別残高計		26,553,208	3,107,860	0	-	27,118,554	2,769,662	0	-
信用リスク期末残高		26,553,208	3,107,860	0	-	27,118,554	2,769,662	0	-
信用リスク平均残高		23,206,658	3,170,822	0	-	23,616,141	2,959,485	0	-

注1 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

### 3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

	令和6年度						令和5年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	8,941	9,201	56	8,885	260	9,201	9,396	8,941	-	9,396	△ 455	8,941
個別貸倒引当金	646	-	-	-	-	-	1,747	646	-	1,747	△ 1,101	646

### 4) 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

	令和6年度						令和5年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	646	-	-	-	-	-	1,747	646	-	1,747	646
業種別計	646	-	-	-	-	-	1,747	646	-	1,747	646	-

注 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

### 5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

		令和6年度	令和5年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト 0%	1,619,848	1,359,849
	リスク・ウェイト 2%	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0
	リスク・ウェイト 10%	1,083,415	1,079,073
	リスク・ウェイト 20%	20,304,289	21,418,668
	リスク・ウェイト 35%	72,294	54,522
	リスク・ウェイト 50%	0	0
	リスク・ウェイト 75%	78,396	67,970
	リスク・ウェイト 100%	2,002,273	1,746,456
	リスク・ウェイト 150%	0	0
	リスク・ウェイト 250%	1,392,693	1,392,013
	その他	0	0
リスク・ウェイト 1250%	0	0	
自己資本控除額	0	0	
合計	26,553,208	27,118,551	

注1 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポートについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注3 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポートなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポートがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### 1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### 2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	令和6年度		令和5年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	0	348	0	590
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	2,718	0	2,704	0
合計	2,718	348	2,704	590

注1 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことでです。

注4 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### 1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### 2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	令和6年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	1,535,713	1,535,713	1,537,773	1,537,773
合計	1,535,713	1,535,713	1,537,773	1,537,773

注「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

### 3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

	令和6年度			令和5年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	0	0	0	0	0	0

#### 4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位:千円)

令和6年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

#### 5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

令和6年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 9. 金利リスクに関する事項

### 1) 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◆リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。

金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

#### ◆金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量( $\Delta$ EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.03年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。
- ◆ $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EV Eおよび $\Delta$ NIIと大きく異なる点  
特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量( $\Delta$ )

## 2) 金利リスクに関する事項

(単位: 百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
項 番		$\Delta$ EVE		$\Delta$ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	0	0	0	0
2	下方平行シフト	15	0	5	3
3	スティープ化	21	28		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	51	0		
7	最大値	51	41	5	3
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,396		2,351	

## VI. 連結情報

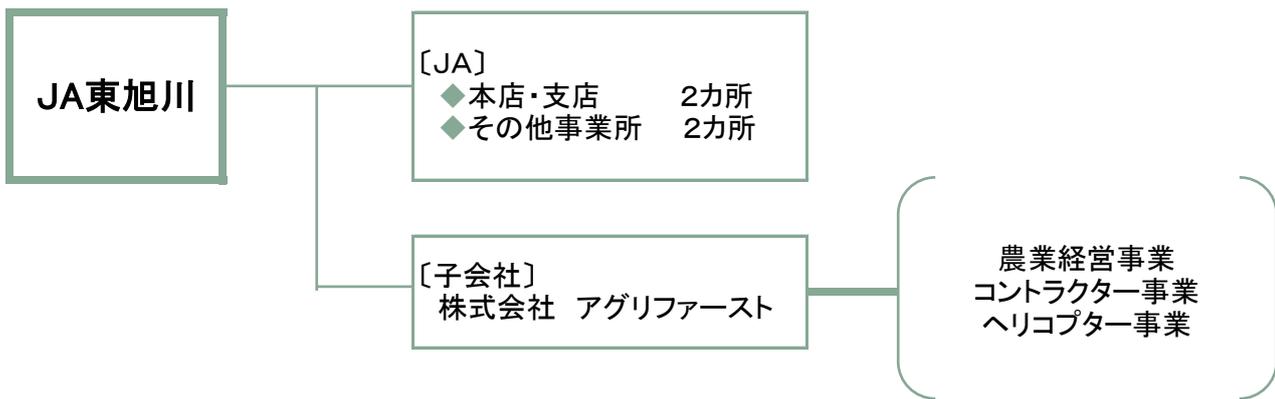
### 1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

#### 1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

##### グループの概況

JA東旭川のグループは、当JA、子会社1社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



#### 2) 組合の子会社等に関する事項

##### 子会社等について

会社名	業務内容	所在地	設立年月日	資本金総額	組合出資比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社 アグリファースト	農業経営、農作業受託	旭川市東旭川町 上兵村373番地の2	平成30年6月1日	30,000千円	99.3%	

## 2. 連結事業概況(令和5年度)

### 1) 直近の事業年度における事業の概況

#### 連結事業の概況

##### ① 事業の概況

令和6年度の当JAの連結決算は、子会社1社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益91,697千円、連結当期剰余金81,694千円、連結純資産2,532,741千円、連結総資産26,491,431千円で、連結自己資本比率は22.50%となりました。

##### ② 連結子会社等の事業概況

株式会社 アグリファースト

農業政策の転換に伴い作付農地の維持管理並びに生産性の向上を目指し、農業経営並びにコントラクター事業、ヘリコプター事業を展開し、安定的な経営実現に向け努力してまいりました。

### 3. 決算関係書類(2期分)

#### 1) 連結貸借対照表

(単位:千円)

資 産 の 部			負 債 ・ 純 資 産 の 部		
科 目	令和6年度	令和5年度	科 目	令和6年度	令和5年度
1. 信用事業資産	23,474,179	24,225,271	(負 債 の 部)		
(1) 現金及び預金	20,306,977	21,399,645	1. 信用事業負債	23,500,793	23,921,610
(3) 貸出金	3,077,586	2,736,745	(1) 貯 金	23,318,738	23,708,401
(4) その他信用事業資産	93,055	92,676	(2) 借 入 金	153,306	179,332
(5) 債務保証見返	4,930	4,922	(3) その他信用事業負債	23,818	28,955
(6) 貸倒引当金	△ 8,369	△ 8,717	(4) 債務保証	4,930	4,922
2. 共済事業資産	28	23	2. 共済事業負債	64,619	42,700
(1) その他共済事業資産	28	23	(1) 共済資金	38,272	15,764
(2) 貸倒引当金	0	0	(2) その他共済事業負債	26,347	26,936
3. 経済事業資産	555,049	207,456	3. 経済事業負債	222,737	205,648
(1) 経済事業未収金	421,181	85,290	(1) 支払手形及び経済事業未払金	180,691	172,981
(2) 棚卸資産	122,680	114,618	(2) その他経済事業負債	42,046	32,668
(3) その他経済事業資産	11,621	8,022	4. その他負債	78,371	109,407
(4) 貸倒引当金	△ 433	△ 473	5. 諸引当金	92,171	92,704
4. その他資産	161,295	138,120	(1) 賞与引当金	18,275	17,936
5. 固定資産	769,304	753,949	(2) 退職給付に係る負債	58,144	53,198
(1) 有形固定資産	767,989	753,369	(3) 役員退任慰労引当金	15,752	21,570
建物	1,228,359	1,337,841	負 債 の 部 合 計	23,958,690	24,372,070
機械装置	379,627	383,647	(純 資 産 の 部)		
土地	280,985	280,985	1. 組合員資本	2,532,371	2,483,461
リース資産	0	0	(1) 出資金	934,614	925,691
その他の有形固定資産	419,326	298,003	(2) 資本準備金	1,000	30,000
減価償却累計額	△ 1,540,308	△ 1,547,108	(3) 利益剰余金	1,621,237	1,547,436
(2) 無形固定資産	1,315	580	(4) 処分未済持分	△ 6,104	△ 3,391
その他の無形固定資産	1,315	580	(5) 子会社の有する親組合出 資金(出資金)	△ 18,375	△ 16,275
6. 外部出資	1,505,913	1,505,913	2. 非支配株主持分	370	184
(1) 外部出資	1,505,913	1,507,973	純資産の部合計	2,532,741	2,483,646
(2) 外部出資等損失引当金	0	△ 2,060	負債・純資産の部合計	26,491,431	26,855,715
7. 繰延税金資産	0	24,983			
資 産 の 部 合 計	26,491,431	26,855,715			

## 2) 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和5年度	科 目	令和6年度	令和5年度
1. 事業総利益	523,449	563,146	(9) 販売事業収益	75,239	75,222
(1) 信用事業収益	132,407	134,678	販売手数料	55,389	54,972
資金運用収益	122,763	119,616	その他の収益	19,851	20,251
（うち 預金利息）	(4,945)	(446)	(10) 販売事業費用	4,492	6,548
（うち 受取奨励金）	(82,855)	(84,985)	販売費	4,540	6,561
（うち 貸出金利息）	(28,988)	(26,330)	その他の費用	△ 47	△ 13
（うち その他受入利息）	(5,975)	(7,855)	販売事業総利益	70,748	68,674
役務取引等収益	7,998	8,235	(11) その他事業収益	288,125	305,245
その他経常収益	1,647	6,829	(12) その他事業費用	89,495	101,305
(2) 信用事業費用	20,876	11,252	その他事業総利益	198,630	203,939
資金調達費用	10,022	2,516	2. 事業管理費	453,444	485,320
（うち 貯金利息）	(9,093)	(1,678)	(1) 人件費	289,506	283,228
（うち 給付補填備金繰入）	(2)	(2)	(2) その他事業管理費	163,938	202,092
（うち 借入金利息）	(928)	(836)	事業利益	70,005	77,826
（うち その他支払利息）	(0)	(0)	3. 事業外収益	39,003	24,106
役務取引等費用	2,041	2,005	(1) 受取雑利息	17,958	2,056
その他経常費用	0	6,731	(2) 受取出資配当金	15,134	14,685
（うち信用雑費）	(9,160)	(8,107)	(3) その他の事業外収益	5,911	7,366
（うち貸倒引当金繰入額）	△ 348	(△ 1,376)	4. 事業外費用	17,311	1,230
（うち 貸倒引当金）	(0)	(0)	(1) 支払雑利息	16,852	
信用事業総利益	111,532	123,426	(2) その他の事業外費用	459	1,230
(3) 共済事業収益	66,099	68,612	経常利益	91,697	100,702
共済付加収入	62,370	65,347	5. 特別利益	20,800	—
その他の収益	3,729	3,265	(1) 固定資産処分益	0	—
(4) 共済事業費用	4,827	5,096	(2) その他の特別利益	20,800	—
共済推進費及び共済保全費	2,838	2,901	6. 特別損失	21,110	1,190
その他の費用	1,989	2,195	(1) 固定資産処分損	310	1,190
共済事業総利益	61,272	63,516	(2) その他の特別損失	20,800	—
(5) 購買事業(農業関連)収益	467,401	487,510	税引前当期利益	91,387	99,512
購買品供給高	451,679	476,984	法人税・住民税及び事業所税	10,349	16,204
購買品手数料	8,522	4,924	法人税等調整額	△ 680	2,292
その他の収益	7,201	5,602	法人税等合計	9,669	18,497
(6) 購買事業(農業関連)費用	456,908	451,591	当期利益	81,718	81,015
購買品供給原価	448,322	445,426	非支配株主に帰属する当期利益	25	43
その他の費用	8,585	6,165	当期剰余金	81,694	80,972
購買事業(農業関連)総利益	10,494	35,919			
(7) 購買事業(生活その他)収益	769,904	728,604			
購買品供給高	756,017	715,791			
購買品手数料	323	253			
その他の収益	13,565	12,559			
(8) 購買事業(生活その他)費用	699,130	660,932			
購買品供給原価	668,913	630,797			
その他の費用	30,217	30,135			
購買事業(生活その他)総利益	70,775	67,671			

### 3)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和5年度	科 目	令和6年度	令和5年度
	金 額	金 額		金 額	金 額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	2 投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—
税金等調整前当期利益	91,387	99,511	有価証券の取得による支出	—	—
減価償却費	53,508	52,719	有価証券の売却による収入	—	—
減損損失	—	—	有価証券の償還による収入	—	—
のれん償却額	—	—	補助金の受入れによる収入	—	—
役員退職慰労引当金の増減額	△ 5,818	3,400	固定資産の取得による支出	△ 78,225	△ 24,646
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 389	△ 1,400	固定資産の売却による収入	9,052	△ 897
賞与引当金の増減額(△は減少)	339	1,241	外部出資による支出	—	△ 102,580
退職給付に関する負債の増減額(△は減少)	4,946	△ 8,678	外部出資の売却等による収入	2,060	—
その他引当金等の増減額(△は減少)	△ 2,060	—	新規連結子会社の取得による支出	—	—
信用事業資金運用収益	△ 122,762	△ 119,616	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 67,113	△ 128,123
信用事業資金調達費用	10,023	2,516	3 財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
共済貸付金利息	—	—	設備借入れによる収入	—	—
共済借入金利息	—	—	設備借入金の返済による支出	—	—
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 33,092	△ 16,741	出資の増額による収入	18,015	13,694
支払雑利息	16,852	836	出資の払戻しによる支出	△ 14,888	△ 10,717
有価証券関係損益(△は益)	—	—	回転出資金の受入による収入	—	—
固定資産売却損益(△は益)	△ 9,052	897	回転出資金の払戻による支出	—	—
固定資産除却損(△は減少)	9,362	294	持分の譲渡による収入	3,391	8,688
固定資産圧縮損	—	—	持分の取得による支出	△ 3,391	△ 8,725
一般補助金	—	—	出資配当金の支払額	△ 9,162	△ 9,076
外部出資関係損益(△は益)	—	—	非支配株主への配当金支払額	△ 15	2,274
持分法による投資損益(△は益)	—	—	連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	—	—
その他損益	—	—	連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入	—	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)	—	—	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,050	△ 3,862
貸出金の純増(△)減	△ 340,841	56,068	4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
預金の純増(△)減	1,258,000	464,000	5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	165,333	△ 100,418
貯金の純増減(△)	△ 389,662	△ 638,367	6 現金及び現金同等物の期首残高	1,617,644	1,718,062
信用事業借入金の純増減(△)	△ 26,026	△ 26,548	7 現金及び現金同等物の期末残高	1,782,977	1,617,644
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 378	13,133			
その他の信用事業負債の純増減(△)	△ 5,137	△ 1,781			
(共済事業活動による資産及び負債の増減)	—	—			
共済貸付金の純増(△)減	—	—			
共済借入金の純増減(△)	—	—			
共済資金の純増減(△)	22,507	1,226			
その他の共済事業資産の純増(△)減	△ 4	5			
その他の共済事業負債の純増減(△)	△ 589	△ 394			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)	—	—			
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 335,891	3,312			
棚卸資産の純増(△)減	△ 8,062	28,627			
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	7,710	△ 49,609			
その他の経済事業資産の純増(△)減	△ 3,599	1,724			
その他の経済事業負債の純増減(△)	9,378	△ 5,106			
(その他の資産及び負債の増減)	—	—			
未払消費税等の増減(△)額	△ 9,390	5,368			
その他の資産の純増(△)減	△ 23,175	30,842			
その他の負債の純増減(△)	△ 18,851	37,333			
信用事業資金運用による収入	122,762	119,616			
信用事業資金調達による支出	△ 10,023	△ 2,516			
共済貸付金利息による収入	—	—			
共済借入金利息による支出	—	—			
事業分量配当金の支払額	△ 27,556	△ 27,499			
小 計	234,417	24,413			
雑利息及び出資配当金の受取額	33,092	16,741			
雑利息の支払額	△ 16,852	△ 836			
法人税等の支払額	△ 12,161	△ 8,751			
事業活動によるキャッシュ・フロー	238,496	31,567			

## 4) 連結注記表

### ◆ 令和4年度

#### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

##### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 1社  
株式会社 アグリファースト

##### (2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子会社等の決算日  
1月末日 1社
- ② 当JA及び連結される全ての子会社の決算日は、毎月1月末日であります。  
連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

##### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

##### (4) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。

##### (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

##### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

#### 2. 重要な会計方針

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
[市場価格のない株式等] 移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② その他の棚卸資産(加工品、原材料) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ その他の棚卸資産(貯蔵品) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しています。  
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

##### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しています。  
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。  
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部
- ② 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
- ③ 退職給付引当金  
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用的簡便法を適用しています。
- ④ 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

##### (5) 収益及び費用の計上基準

- ① 収益認識関連  
当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
- ・ 購買事業(農業関連・生活その他)  
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
  - ・ 販売事業  
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
  - ・ 保管事業  
組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。

・加工事業等

組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

乾燥調製施設・玄米調製施設・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料及び給油購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 25,663,013円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積り額については、中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 ありません

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 9,201,460円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は183,561,827円であり、その内訳は次の通りです。

建 物 52,302,551円、 機械装置 128,259,279円、 工具器具備品 2,999,997円

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	21,182,000 円
子会社等に対する金銭債務の総額	66,828,517 円

### (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 3,200,000 円

理事および監事に対する金銭債務の総額 ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- ① 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ② 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ③ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

### (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は3,574,000円、危険債権額はありません。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額・貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額(①及び②の合計額)は3,574,000円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 5. 損益計算書関係

### (1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	87,981,887 円
うち事業取引高	81,270,244 円
うち事業取引以外の取引高	6,711,643 円
子会社等との取引による費用総額	4,104,632 円
うち事業取引高	544,090 円
うち事業取引以外の取引高	3,560,542 円

## 6. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預け運用を行っています。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金金は組合員への貸出金の原資として借入れた、日本政策金融公庫及び北海道からの借入金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

##### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.34%下落したものと想定した場合には、経済価値が9,641,177円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## (2) 金融商品の時価に関する事項

### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。  
 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	20,221,849,718	20,173,259,062	△ 48,590,656
貸出金	3,098,767,668		
貸倒引当金(*1)	△ 8,369,087		
貸倒引当金控除後	3,090,398,581	3,029,938,854	△ 60,459,727
経済受託債権	347,587,987	347,587,987	
資産計	23,659,836,286	23,550,785,903	△ 109,050,383
貯金	23,385,566,896	23,282,573,922	△ 102,992,974
借入金	150,306,070	144,947,689	△ 5,358,381
負債計	23,535,872,966	23,427,521,611	△ 108,351,355

(\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

### ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

##### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

##### ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

##### ハ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 【負債】

##### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

##### ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

### ③ 市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額

外部出資 1,535,713,001 円

### ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	19,921,849,718	300,000,000	0	0	0	0
貸出金(*1)	472,111,572	315,949,633	299,078,644	262,791,110	227,495,724	1,521,340,985
経済受託債権	347,587,987	0	0	0	0	0
合計	20,741,549,277	615,949,633	299,078,644	262,791,110	227,495,724	1,521,340,985

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越13,483,758円については「1年以内」に含めております。

### ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	18,207,085,831	2,034,425,558	2,660,646,791	153,678,929	329,729,787	0
借入金	19,200,070	15,315,000	15,315,000	13,815,000	12,005,000	74,656,000
合計	18,226,285,901	2,049,740,558	2,675,961,791	167,493,929	341,734,787	74,656,000

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

## 7. 退職給付関係

### (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

### (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 53,197,875 円	
①退職給付費用	△ 11,326,133 円	
②退職給付の支払額	2,369,937 円	
③特定退職金共済制度への拠出金	4,010,000 円	
調整額合計	△ 4,946,196 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	△ 58,144,071 円	期首+調整額

**(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表**

① 退職給付債務	△ 87,317,600 円	
② 特定退職金共済制度 (JA全国共済会)	29,173,529 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 58,144,071 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 58,144,071 円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 58,144,071 円	

**(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額**

① 勤務費用	11,326,133 円
② 臨時に支払った割増退職金	450,000 円
合計	11,776,133 円

**(5) 特例業務負担金の将来見込額**

人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金2,815,485円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、23,868千円となっています。

**8. 税効果関係****(1) 繰延税金資産の内訳**

〈繰延税金資産〉	
賞与引当金	5,054,797 円
退職給付引当金	16,082,650 円
役員退職慰労引当金	4,357,086 円
減損損失否認額 (土地)	10,322,054 円
減損損失否認額 (建物他)	11,530,521 円
その他	2,283,667 円
繰延税金資産小計	49,630,775 円
評価性引当額	△ 23,967,762 円
繰延税金資産合計	25,663,013 円

**(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異**

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.01 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.41 %
事業分量配当金	△ 11.89 %
住民税均等割・事業税率差異等	0.17 %
各種税額控除等	△ 2.76 %
評価性引当額の増減	△ 1.79 %
その他	△ 0.31 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.68 %

**9. 収益認識に関する注記****(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報**

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

**10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記****(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲**

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

## ◆令和5年度

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 1社  
株式会社 アグリファースト

#### (2) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子会社等の決算日  
1月末日 1社
- ② 当JA及び連結される全ての子会社の決算日は、毎月1月末日であります。  
連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

#### (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

#### (4) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。

#### (5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
〔市場価格のない株式等〕 移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② その他の棚卸資産(加工品、原材料) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ③ その他の棚卸資産(貯蔵品) 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)  
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法)を採用しています。
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法  
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。
- ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

##### ② 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

##### ③ 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

##### ④ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

##### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

##### ① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### ・ 購買事業(農業関連・生活その他)

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 販売事業  
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 保管事業  
組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。
- ・ 加工事業等  
組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 利用事業  
乾燥調製施設・玄米調製施設・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

#### (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

##### ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。  
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

##### ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料及び給油手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

##### ③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

### 3. 会計方針の変更

#### (1) 時価の算定に関する会計基準等の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 24,983,090円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 ありません

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出してあり、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出してあります。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### (3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 9,587,262円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 5. 貸借対照表関係

#### (1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は189,985,827円であり、その内訳は次の通りです。

建 物 52,302,551円、 機械装置 134,683,279円、 工具器具備品 2,999,997円

## (2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	26,608,000 円
子会社等に対する金銭債務の総額	86,786,186 円

## (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	11,520,000 円
理事および監事に対する金銭債務の総額	ありません

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- ① 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ② 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ③ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

## (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及び合計額

- ① 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は3,682,000円、危険債権額は4,954,806円です。  
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
- ② 債権のうち、三月以上延滞債権額・貸出条件緩和債権額はありません。  
なお、「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。  
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
- ③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額(①及び②の合計額)は8,636,806円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 6. 損益計算書関係

### (1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	63,627,320 円
うち事業取引高	57,043,593 円
うち事業取引以外の取引高	6,583,727 円
子会社等との取引による費用総額	4,370,640 円
うち事業取引高	583,967 円
うち事業取引以外の取引高	3,786,673 円

## 7. 金融商品関係

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預け運用を行っていま

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。  
借入金は組合員への貸出金の原資として借入れた、日本政策金融公庫及び北海道からの借入金です。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

##### 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.23%下落したものと想定した場合には、経済価値が20,128,317円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

##### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価に関する事項

#### ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	21,335,779,114	21,327,739,657	△ 8,039,457
貸出金	2,763,353,460		
貸倒引当金(*1)	△ 8,717,263		
貸倒引当金控除後	2,754,636,197	2,732,755,963	△ 21,880,234
資産計	24,090,415,311	24,060,495,620	△ 29,919,691
貯金	23,795,186,738	23,761,240,715	△ 33,946,023
借入金	175,332,391	171,603,905	△ 3,728,486
負債計	23,970,519,129	23,932,844,620	△ 37,674,509

(\*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

## ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

## 【資産】

## イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもの)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

## イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

## ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

## ③ 市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

## 貸借対照表計上額

外部出資	1,537,773,000 円
外部出資等損失引当金	2,060,000 円
引当金控除後	1,535,713,000 円

## ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	21,335,779,114	0	0	0	0	0
貸出金(*1)	428,395,968	295,918,299	280,450,610	254,522,106	209,235,242	1,294,831,235
合計	21,764,175,082	295,918,299	280,450,610	254,522,106	209,235,242	1,294,831,235

(\*1)貸出金のうち、当座貸越23,403,599円については「1年以内」に含めております。

## ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	18,081,174,242	2,571,664,132	2,849,942,613	83,562,774	208,842,977	0
借入金	25,026,321	19,200,070	15,315,000	15,315,000	13,815,000	86,661,000
合計	18,106,200,563	2,590,864,202	2,865,257,613	98,877,774	222,657,977	86,661,000

(\*1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

## 8. 退職給付関係

## (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 61,875,788 円	
①退職給付費用	△ 10,799,621 円	
②退職給付の支払額	15,217,534 円	
③特定退職金共済制度への拠出金	4,260,000 円	
調整額合計	8,677,913 円	①~③の合計
期末における退職給付引当金	△ 53,197,875 円	期首+調整額

## (3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 78,762,500 円	
② 特定退職金共済制度(JA全国共済会)	25,564,625 円	
③ 未積立退職給付債務	△ 53,197,875 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 53,197,875 円	③
⑤ 退職給付引当金	△ 53,197,875 円	

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	10,799,621 円
② 臨時に支払った割増退職金	1,610,000 円
合計	12,409,621 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金2,843,966円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、28,376千円となっています。

9. 税効果関係

(1) 繰延税金資産の内訳

〈繰延税金資産〉	
貸倒引当金超過額	178,615 円
賞与引当金	4,961,203 円
退職給付引当金	14,714,532 円
役員退職慰労引当金	5,966,207 円
減損損失否認額(土地)	10,322,054 円
減損損失否認額(建物他)	12,108,148 円
その他	3,086,008 円
繰延税金資産小計	51,336,767 円
評価性引当額	△ 26,353,677 円
繰延税金資産合計	24,983,090 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.06 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.21 %
事業分量配当金	△ 8.33 %
住民税均等割・事業税率差異等	0.16 %
評価性引当額の増減	0.02 %
その他	0.17 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.53 %

10. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

## 5) 連結剰余金計算書

(単位:円)

科 目	令和6年度	令和5年度
<b>(資本剰余金の部)</b>		
1. 資本剰余金期首残高	30,000,000	30,000,000
2. 資本剰余金増加高	7,000,000	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	37,000,000	30,000,000
<b>(利益剰余金の部)</b>		
1. 利益剰余金期首残高	1,576,261,221	1,503,039,561
2. 利益剰余金増加高	81,693,858	80,971,771
当期剰余金	81,693,858	80,971,771
3. 利益剰余金減少高	36,718,453	36,574,847
出資配当金	9,162,448	9,076,025
事業分量配当金	27,556,005	27,498,822
4. 利益剰余金期末残高	1,621,236,626	1,547,436,485

## 4. 連結自己資本の充実の状況

令和7年1月末における自己資本比率は22.50%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

項目	内容
発行主体	東旭川農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	858,833千円

### 1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	令和6年度	令和5年度
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,381,262	2,350,229
うち、出資金及び資本準備金の額	858,833	842,902
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	1,574,884	1,510,718
うち、外部流出予定額(△)	△ 46,351	0
うち、上記以外に該当するものの額	△ 6,104	△ 3,391
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,201	8,941
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,201	8,941
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,390,464	2,359,170
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,314	580
うち、のれんに係るものの額	1,314	580
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,314	580
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	2,389,149	2,358,590

項目	令和6年度	令和6年度
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	9,709,078	9,685,905
資産(オン・バランス)項目	9,704,147	9,680,983
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)		
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	908,789	934,232
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	10,617,867	10,620,137
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)／(二))	22.50%	22.20%

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

# Ⅶ. 役員等の報酬体系

## 1. 役員

### 1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

### 2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

対象役員(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
	17,189	3,498

注1 対象役員は、理事10名、監事4名です。(期中に退任した者を含む。)

注2 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

### 3) 対象役員の報酬等の決定等について

#### ① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員及び学識経験者から選出された委員9人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

#### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

## 2. 職員等

### 1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和6年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注1)対象職員等には、期中に退任・退職したした者も含めております。

(注2)「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。

(注3)「同等額」は、令和6年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注4)令和6年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

### 3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

## Ⅷ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 1. 財務諸表の正確性等にかかる確認

#### 確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年2月1日から令和7年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年5月9日  
東旭川農業協同組合  
代表理事組合長 畑 山 義 裕

## Ⅸ. 沿革・歩み

### 1. 沿革・歩み

昭和22年	11月19日、農業協同組合法公布、東旭川農協設立発起人会開催、1月7日、米飯農協設立発起人会開催
昭和23年	1月11日、農協設立準備会開催、2月8日、農協設立総会(東旭川、米飯)2月28日、農業協同組合設立許可(東旭川、米飯)、東旭川農協青年部結成、東旭川農協初代組合長寒川孝三就任、米飯農協初代組合長荒明丑太郎就任
昭和24年	米飯農協青年部結成
昭和25年	東旭川農協芝山武雄参事に選任、米飯農協谷地正雄参事に選任
昭和26年	寒川孝三組合長辞任、外山与平組合長就任
昭和27年	東旭川農協高等服装学院設置許可、有線ラジオ放送開始、米飯農協本所、支所間私設電話許可、旭川中学校子供協同組合貯蓄大蔵大臣表彰
昭和28年	全道冷害危機突破緊急農民大会開催～冷害凶作
昭和29年	米の特別早期供出奨励金制度実施～冷害大凶作、米飯農協洋裁学校開設
昭和30年	旭川小学校子供協同組合貯蓄表彰(北信連会長)、外山組合長辞任、橋場正一組合長就任、農協婦人貯金組合連合会設立総会、米飯洋裁学校を旭川中央洋裁女学校米飯分校へ、米の予約売渡制度実施、～大豊作
昭和31年	長期共済全国表彰、優良農協全道表彰(中央会)、冷害凶作危機突破農協婦人部大会～異常低温大凶作
昭和32年	米飯農協婦人部結成、東旭川農協本部事務所焼失、緊急組合員大会、東旭川農協設立10周年記念、農協貯金推進ヘリコプター(農協号)飛来、東旭川農協事務所新築落成
昭和33年	農事組合活動促進整備強化推進委員会設置、有線放送電話業務許可、米飯農協設立10周年記念式
昭和34年	メートル法施行、有線放送電話施設完成～全戸放送開始、東旭川農協豊田支所新築落成、東旭川村より町制施行
昭和35年	35年産米より麻袋使用開始
昭和36年	農業基本法公布、低温農業倉庫新築落成、米飯荒明組合長死去、村本久作組合長就任
昭和37年	ガソリンスタンド新築落成、米飯農協豊田支部事務所新築落成、組合員勘定制度の導入
昭和38年	東旭川町、旭川市合併、くみあいスーパー新築落成、農協設立15周年記念、米飯農協事務所、給油所新築落成
昭和39年	東旭川、旭正、米飯3農協で東旭川町有線放送電話連合会設立、豊田地区換地事業完成
昭和40年	東旭川高等服装学院閉校、東旭川町有線放送電話開通
昭和41年	東旭川農協設立20周年記念、北海道凶作
昭和42年	青年部設立20周年記念、大豊作、東旭川駅前石炭10屯計量設備完成、米飯農協設立20周年記念
昭和43年	モミ乾燥調製施設完成、大豊作
昭和44年	東旭川農協、米飯農協合併、東旭川町農協となる、組合長橋場正一、専務小山勝治、村本久作、参事谷地正雄、蝦名健三就任
昭和45年	米飯地区開拓パイロット起工式
昭和46年	くみあいスーパー荷捌所起工式

昭和47年	農村中堅青年部現地研修派遣、参事蛭名健三退職
昭和48年	農業・農協問題現地研究会開催
昭和49年	モミ乾燥調製施設起工式
昭和50年	くみあいスーパー増築工事起工式、農機具店舗新築工事起工式、本部事務所改築工事着工
昭和51年	東旭川町短期農業大学開校式、公社電話米飯局開通
昭和52年	農協設立30周年記念式典挙行、橋場組合長黄綬褒章受賞、参事谷地正雄退職
昭和53年	農協青年部30周年記念式典挙行、東旭川農協初代組合長寒川孝三死去
昭和54年	参事松井孝就任、東旭川町短期農業大学卒業式
昭和55年	機械格納庫落成式
昭和56年	組合長橋場正一死去、組合長近藤正忠就任、(故)前橋場組合長瑞宝章受賞(従六位勲五等)、中期計画検討会
昭和57年	給油所落成、洗卵施設入魂式
昭和58年	農協婦人部30周年記念式、東旭川農協農業振興検討懇話会発足、東旭川農協本部事務所増改築完成
昭和59年	東旭川農協農業振興検討懇話会より農業の課題と将来について建議
昭和60年	くみあいスーパー新装オープン
昭和61年	貯金オンライン開通及びキャッシュコーナー設置
昭和62年	貯蓄全国表彰受賞
昭和63年	TQC研修(参事、部長、課長、係長、主任、一般職員)
平成元年	TQC研修(参事、部長、課長、係長、主任、一般職員)
平成2年	TQC発表大会
平成3年	近藤組合長北海道産業貢献賞受賞
平成4年	近藤組合長全中功労賞受賞、近藤組合長黄綬褒章受賞
平成5年	水稻病虫害防除に無人ヘリコプター導入
平成6年	大規模稲作研究会発足
平成7年	東旭川農業振興3ヵ年計画策定
平成8年	参事松井孝退職、参事中本榮一就任
平成9年	農協設立50周年記念式典挙行、東旭川・旭正両JAでオフトーク通信開局、組合長近藤正忠退任、組合長神村武就任
平成10年	ガソリン給油所新築落成、近藤前組合長名誉組合員推戴、東旭川農業振興3ヵ年計画策定
平成11年	全国共済連と全国47都道府県共済連とが統合し全国共済連となる
平成12年	くみあいスーパー新装オープン、参事小山光昭就任
平成13年	東旭川農業振興3ヵ年計画策定、参事中本榮一退職
平成14年	農産物集出荷施設新築落成、事務所トイレ改修、水田農業推進協議会発足
平成15年	名誉組合員近藤前組合長死去、参事小山光昭退職、常務理事小山光昭就任、信用担当理事(職員兼務)松井満就任
平成16年	農業資材収納センター新築落成、事務所2F改修、風雪害にハウスの倒壊、台風18号上陸、道路拡幅による西豊田出張所の廃止・解体
平成17年	豊田支所・豊田スタンド新築落成(東豊田出張所・倉庫11号は解体し豊田支所に名称変更新築オープン)、米飯支所スタンド廃止・解体、貯金残高200億円突破

平成18年	常勤監事上田光信就任、色彩選別機導入、米飯支所トイレ改修
平成19年	北海道優良米生産出荷共励会においてJA東旭川産米最優秀賞受賞、給油所改造オープン(フル・セルフスタンドオープン)
平成20年	北海道優良米生産出荷共励会においてJA東旭川産米2年連続最優秀賞受賞、農協設立60周年記念式挙行、JA青年部設立60周年記念式挙行、世界的な不況と肥料・原油価格の高勝による「国・道・市・系統・JA」より農家支援対策の実施
平成21年	信用担当理事(職員兼務)松井満退任、常勤監事上田光信退任、代表理事組合長神村武退任、代表理事組合長小山光昭就任、理事兼参事 鎌倉輝美就任、信用担当理事(職員兼務)土田辰幸就任、常勤監事中本榮一就任、Aコープ外壁・生鮮室他改修工事
平成22年	参事鎌倉輝美退職、代表理事常務鎌倉輝美就任、戸別所得補償モデル対策・水田利活用自給力向上事業導入、TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)問題勃発、畑作協議会設立
平成23年	東旭川農業振興3ヵ年計画・農協経営3ヵ年基本計画策定、「農業者戸別所得補償制度」本格実施、米「大豊作」(作況指数:北海道107・上川107・東旭川112)・転作物物「小麦・大豆・そば」異常気象による不作、Aコープ本店「もぎたて市」コーナー新設、農業経営(直営)参入
平成24年	筆頭理事坂田信治逝去、信用担当理事(職員兼務)土田辰幸退任、代表監事坂井仲良退任、筆頭理事柏木則行就任、信用担当理事(職員兼務)鈴木初彦就任、代表監事木下眞一就任、東旭川玄米調製施設利用組合解散に伴う機械装置一式譲り受け色選調製を運営、米「大豊作」(作況指数:北海道107・上川106・東旭川108)
平成25年	JA東旭川女性部設立60周年記念式挙行、農業機械格納センター・JA東旭川精米センター新築落成、JA東旭川兵村味工房解散、東旭川産米新嘗祭(ゆめびりか)献納(木下眞一氏)
平成26年	東旭川農業振興3ヵ年計画・農協経営3ヵ年基本計画策定、政府の規制改革会議答申に伴い「規制改革実施計画」・「JAグループ北海道改革プラン」に基づきJA改革の方針を示す、米価下落に伴い1俵あたり200円の「出荷奨励措置」を実施、JA東旭川兵村味工房継承、「ふるさとの米東旭川米」販売開始
平成27年	代表理事組合長小山光昭退任、代表理事組合長畑山義裕就任、代表理事常務鎌倉輝美退任、代表理事専務鎌倉輝美就任、筆頭理事柏木則行退任、筆頭理事谷川秀一就任、信用担当理事(職員兼務)鈴木初彦就任、経済担当理事(職員兼務)原田光広就任、参事石井俊彦就任、豊田支所新築10周年記念感謝祭開催、小麦へのそば混入に伴い小麦グレードアップ選別機導入のため臨時総代会を開催
平成28年	Aコープ東旭川店(本店)閉店、閉店後ベストプライス東旭川店が入店し店内に農産物直売所「兵村の里」コーナー新設、ミニマート販売高1億円達成、金融窓口改装、3つの台風が上陸し堤防の決壊・河川の氾濫により甚大な農業被害が発生、畜産部会解散
平成29年	東旭川農業振興3ヵ年計画・農協経営3ヵ年基本計画策定、JA東旭川税対策協議会設立、農協設立70周年記念講演会開催、東旭川産酒造好適米「きたしずく」を使用した酒「開拓魂」発売、東旭川農業の抱える問題点を解決すべく若手農業者を中心とした「JA東旭川地域農業創造プロジェクトチーム」設立
平成30年	筆頭理事谷川秀一退任、筆頭理事吉田昌司就任、参事(職員兼務)鈴木初彦就任、信用担当理事(職員兼務)榊義昭就任、代表監事木下眞一退任、代表監事菅野孝夫就任、常勤監事中本榮一退任、常勤監事関根和子就任、JA東旭川(子会社)出資型法人(農地所有適格法人)株式会社アグリファーストを設立し農業経営事業・コントラクター事業・ヘリコプター事業を継承、豪雨によるペーパン川・倉沼川が氾濫し甚大な農業被害が発生、JA東旭川の組織のあり方を協議・検討すべく「JA東旭川将来構想検討委員会」設立、東旭川産ゆめちからを使用した「かりんとう」発売
令和元年	農機具センター・ホクレントラック事業廃止、農機具センター建物の子会社(株)アグリファーストへ賃貸、米飯支所を廃止し豊田支所に統合、米飯支所土地・建物は公募により組合員へ売却、JA東旭川将来構想について検討委員会より答申を受ける、農事組合再編を実施、会計監査人監査へ移行、東旭川産ゆめびりかを使用した「東旭川ビール」発売
令和2年	東旭川農業振興3ヵ年計画・農協経営3ヵ年基本計画策定、「組合員資格」と「出資積立」の見直しに伴う個別訪問を実施(正組合員戸数791戸から232戸へ減少し農業者による組織へ移行)、新型コロナウイルスが世界的に感染拡大し経済活動が抑制される、東旭川産小麦「ゆめちから」を使用した「北のゆめちから一めん」発売

令和3年	代表理事専務鎌倉輝美退任、筆頭理事吉田昌司退任、信用担当理事(職員兼務)榊義昭退任、代表監事菅野孝夫退任、筆頭理事横尾政博就任、信用担当理事(職員兼務)吉田一明就任、代表監事紺藤正司就任、上川中央部5JA合併検討委員会設立に参加、スマホアプリJAコネクト利用開始
令和4年	JA東旭川さつまいも部会設立、肥料高騰に伴い購入額に対し事業分量配当措置を実施、「水田活用の直接支払交付金」の交付対象水田の見直しの方針が示される
令和5年	東旭川農業振興3ヵ年計画・農協経営3ヵ年基本計画策定、精米事業廃止、肥料高騰に伴い購入額に対し事業分量配当措置実施
令和6年	筆頭理事横尾政博退任、信用担当理事(職員兼務)吉田一明退任、代表監事紺藤正司退任、筆頭理事坂井英樹就任、信用担当理事(職員兼務)鈴木達也就任、代表監事小原隆就任、資材高騰に伴い肥料購入額、農薬購入額に対し事業分量配当措置を実施

# X. 記載項目

## 1. 記載項目

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

### <組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

#### 1. 概況及び組織に関する事項

- (1)業務の運営の組織
- (2)理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名
- (3)会計監査人設置組合にあつては、会計監査人の氏名又は名称
- (4)事務所の名称及び所在地
- (5)特定信用事業代理業者に関する事項

この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております

#### 2. 主要な業務に関する事項

- (2)直近の5事業年度における主要な業務の状況
  - a 経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
  - b 経常利益又は経常損失
  - c 当期剰余金又は当期損失金
  - d 出資金及び出資口数
  - e 純資産額
  - f 総資産額
  - g 貯金等残高
  - h 貸出金残高
  - i 有価証券残高
  - j 単体自己資本比率
  - k 剰余金の配当の金額
  - l 職員数
- (3)直近の2事業年度における事業の状況
  - a 主要な業務の状況を示す指標
  - b 貯金に関する指標
  - c 貸出金等に関する指標
  - d 有価証券に関する指標

#### 3. 業務の運営に関する事項

- (1)リスク管理の体制
- (2)法令遵守の体制
- (3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
- (4)苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

#### 4. 組合の直近の2事業年度における財産の状況

- (1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
- (2)債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額
  - a 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
  - b 危険債権
  - c 三月以上延滞債権
  - d 貸出条件緩和債権
  - e 正常債権
- (3)自己資本の充実の状況
- (4)取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
  - a 有価証券
  - b 金銭の信託
  - c デリバティブ取引
  - d 金融等デリバティブ取引
  - e 有価証券店頭デリバティブ取引
- (5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- (6)貸出金償却の額
- (7)会計監査人の監査を受けている旨

### <連結(組合及び子会社等) 農業協同組合法施行規則第205条関係>

#### 1. 組合及びその子会社等の概況

- (1)組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
- (2)組合の子会社等に関する事項
  - a 名称
  - b 主たる営業所又は事務所の所在地
  - c 資本金又は出資金
  - d 事業の内容
  - e 設立年月日
  - f 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
  - g 組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合

## 2. 組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの

- (1) 直近の事業年度における事業の概況
  - a 経常収益
  - b 経常利益又は経常損失
  - c 当期利益又は当期損失
  - d 純資産額
  - e 総資産額
  - f 連結自己資本比率

## 3. 直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書
- (2) 債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額
  - a 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
  - b 危険債権
  - c 三月以上延滞債権
  - d 貸出条件緩和債権
  - e 正常債権
- (3) 自己資本の充実の状況

### <組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

#### 1. 開示項目

- (1) 自己資本の構成に関する開示事項
- (2) 定性的開示事項
  - a 自己資本調達手段の概要
  - b 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
  - c 信用リスクに関する事項
  - d 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
  - e 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
  - f 証券化エクスポージャーに関する事項
  - g オペレーショナル・リスクに関する事項
  - h 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
  - i 金利リスクに関する事項
- (3) 定量的開示事項
  - a 自己資本の充実度に関する事項
  - b 信用リスクに関する事項
  - c 信用リスク削減手法に関する事項
  - d 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
  - e 証券化エクスポージャーに関する事項
  - f 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
  - g 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額
  - h 金利リスクに関する事項

### <連結(組合及び子会社等) 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

#### 1. 開示項目

- (1) 自己資本の構成に関する開示事項
- (2) 定性的開示事項
  - a 連結の範囲に関する事項
  - b 自己資本調達手段の概要
  - c 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要
  - d 信用リスクに関する事項
  - e 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
  - f 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
  - g 証券化エクスポージャーに関する事項
  - h オペレーショナル・リスクに関する事項
  - i 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
  - j 金利リスクに関する事項
- (3) 定量的開示事項
  - a その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
  - b 自己資本の充実度に関する事項
  - c 信用リスクに関する事項
  - d 信用リスク削減手法に関する事項
  - e 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
  - f 証券化エクスポージャーに関する事項
  - g 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
  - h 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額
  - i 金利リスクに関する事項